

1. 議事日程（平成28年第3回北広島町議会定例会）

平成28年9月13日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- 宮本裕之 北広島町における水田畦畔の管理労力軽減対策を問う  
観光産業再生へ「広島～島根・世界遺産周遊ルート」創設で集客増を
- 中田節雄 お試し住宅の今後の展開について問う  
元気づくり事業の今後の展開について問う
- 藤井勝丸 財政等の課題への取り組み・町長選の立候補の決意は
- 室坂光治 再び県町道沿いの法面等の立木伐採について伺う
- 藤堂修壮 連携中枢都市圏を問う

2. 出席議員は次のとおりである。

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1番 真倉和之  | 2番 中田節雄  | 3番 久茂谷美保之 |
| 4番 藤堂修壮  | 5番 梅尾泰文  | 6番 森脇誠悟   |
| 8番 室坂光治  | 9番 中村勝義  | 10番 伊藤久幸  |
| 11番 浜田芳晴 | 12番 藤井勝丸 | 14番 田村忠紘  |
| 15番 美濃孝二 | 16番 大林正行 | 17番 宮本裕之  |

3. 欠席議員は次のとおりである。

- 13番 蔵升芳信

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- |            |              |              |
|------------|--------------|--------------|
| 町長 箕野博司    | 副町長 空田賢治     | 教育長 池田庄策     |
| 芸北支所長 成瀬哲彦 | 大朝支所長 清水繁昭   | 豊平支所長 多川信之   |
| 危機管理監 五反田孝 | 総務課長 古川達也    | 財政課長 信上英昭    |
| 企画課長 畑田正法  | 税務課長 西村豊     | 福祉課長 清見宣正    |
| 保健課長 福田さちえ | 農林課長 藤浦直人    | 商工観光課長 沼田真路  |
| 建設課長 砂田寿紀  | 町民課長 坂本伸次    | 上下水道課長 浅黄隆文  |
| 消防長 田辺弘司   | 学校教育課長 石坪隆雄  | 生涯学習課長 佐々木直彦 |
| 会計管理者 畑田朱美 | 国土調査事務所長 林秀治 |              |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松浦 誠 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

- 議長（加計雅章） 日程第1、一般質問を行います。12日に引き続き、一般質問を続けます。質問時間は30分以内です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますが、その前に、昨日の中村議員の質問に対する答弁漏れがありますので、これを許します。農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 昨日、中村議員からの質問について、農林課からお答えします。本年度の転作率の質問でございました。38.1%でございます。それともう1点、昨日の答弁で間違いがございましたので、訂正させていただきます。本年度の生産調整実施面積、自己保全管理と調整水田の面積について訂正させていただきます。自己保全管理の正しい面積は284.73haです。調整水田の面積は23.86haに訂正させていただきます。以上です。
- 議長（加計雅章） それでは、17番、宮本議員の発言を許します。
- 17番（宮本裕之） 17番、宮本裕之でございます。さきに通告しております大綱2点について質問をいたします。質問の1点目は、北広島町における水田畦畔の管理労力軽減対策を問うものでございます。中山間地域農業、特に水田経営の大きな課題の一つに、高齢化による労力不足が上げられます。その中でも、とりわけ畦畔管理における草刈り作業は、傾斜がきつく、かつ長いのり面が多く存在する中山間地域には過酷さと危険が伴う重労働でもあります。この労力を軽減するために用いられた手法には、防草シート工法、グラウンドカバープランツ工法、畦畔コンクリート被覆工法、自走式草刈り機の導入等、さまざまな取り組みがされてきています。北広島町では、どれも全面的に普及していない状況であります。当然にトラクターに大型のムーブモアという草刈り機を設置するような畦畔も少なく、現状では、草刈りは人力に依存するしかないのが畦畔の苦しい実態であります。今年4月に産業建設常任委員会の行った集落営農法人へのアンケート調査においても、法人経営における重要課題という問いに対して、組合員の高齢化に次いで、畦畔管理が上げられています。法人経営において、有害鳥獣対策及び畦畔管理は、計上直接利益につながらない、いわゆる隠れた存在になっており、その負担は年々増加しているのが如実にあらわれております。以前も取り上げましたが、水田畦畔は、湛

水機能、土壌流出防止、農村景観形成等の多面的機能を有し、住民や国民はその恩恵を享受しています。そこで、畦畔管理労力の省力化に向けての有効対策と行政における支援対策についてお尋ねをいたします。1点目、中山間地域における畦畔管理の最も相応しい管理工法は何だと考えられておられますか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 中山間地域に属する本町は、長大な畦畔法面があることで、畦畔管理に農家の労働負担が大きく、高齢化とともに維持管理が困難となっており、農家の大きな負担となり、農業経営を存続する上で課題となっていると考えます。町内では畦畔法面を防草シートで覆われている方、カバープランツの芝を植えられ、省力化を図られる方、また、張りコンクリートを施工されている方などがおられます。それぞれの取り組みには一長一短があると考えられ、最も相応しいと思われる取り組みについては一概に判断できないと考えます。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今、農林課長の答弁、まさにそのとおりですね。どれが一番いいかということになると、これシート防草は、一番最初にどこの地域でも取り組まれた工法です。ただ、これは遮へいしてしまうと、下の草が皆死んでしまい、何年かたつと畦畔がぼろぼろに崩れてくるといふ、ただ、光を入れる新しい防草シートは、草が元気になると盛り上がり、すき間からススキとかいろんな強い雑草が出て、5年から7年ぐらいうると、見てくれが最悪になってきますね。私もいろんなところを見ましたけど、防草シート、このアンケートの中でも、次にやりたいという法人は極めて少ないんです。何をしてほしいかというアンケートは、やはりグラウンドカバープランツ工法とか、急なところはコンクリートで覆ってしまって、草を刈りたくないという、そういった思いが圧倒的にアンケート調査では出てきています。これ農林課長もアンケート調査見られましたか。宮地君が持っておられますので、あと見てください。それを一応集計をしておりますので、また、皆さんに報告するときがあると思います。そういった意味においては、コンクリート畦畔は、土木関係の方はよくわかると思うんですが、大変高くつきます。ある程度の耐久力もありますから、いいんですけど、コンクリートで覆うと、今度逆に機械が田植とかコンバイン当たっちゃうとめげちゃうんですよ。これも問題がある。やはり一番私がいいと思うのは、除草剤を有効活用しながら、雑草を成長を抑制しながら畦畔を維持していく、年間の草刈り回数を2回程度に抑えながらやっていくというやり方がベストなんかなと、私は今思っておるんですが、除草の除草剤も強いやつでやると根まで枯れてしまいます。ですから、今、何でIPS細胞とか、もう本当、宇宙から来る粒子なんか捉えられようような時代なのに、畦畔に生える草が抑草できないか、そういった新たな抑草剤、開発していただくように、私は農林省なり、国県に、こういう開発ができれば、これノーベル賞物ぐらいに値するんじゃないかと思っております。次の質問させていただくんですが、関連して、この町道、国県道を畦畔、田んぼを持っている地主の方が、隣接すると、皆さんこれ無料とか、ボランティアで刈っている家がいっぱいあるんですよ。それは刈る刈らないは自由ですから、放っとしてもいいですよと言われるのか、できるだけ元気があれば刈ってほしいと。燃料代ぐらい出してほしいなと家もおられます。そういったところで、芸北地域は、北広島町の中では、夏前に川刈りということもしてます。川刈りとは一体何やと言われるんですが、川の中に生えてるヨシとかススキとか、それから護岸に垂れてくるようなイガとか、いろんな草を刈って、川に堆積するものを防ごうとして、そういう作業をずうっとやってきているんですが、

残念なことに、もう集落的には二つ三つ、今年も川刈りをやめた地域もあります。缶ビール1杯に、ちょっとお茶菓子ぐらいの手当が出るんですけど、これくらいのことじゃ、もうこれも維持することはできません。そういったところを含めて答弁をいただきたい。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 町道、国道の法面の草刈りのご質問でございますが、道路法面部分の草刈りににつきましては、県道ではアダプト、それから町道では、先般一般質問の中でも答弁させていただきましたが、地域協議会への交付金制度で現在のところ対応させていただいております。県道におきましてはアダプト活動支援事業により、現在も32団体が認定され活動いただいております。これらには、人件費等は対象とはなりません、機械器具、燃料代、それから事務費等は対象となっております。また、町道におきましては、地域協議会への交付金を、用途は特に指定はしておりませんが、本年度から町全体で250万円弱を増額しておるところでございます。これらの趣旨も十分ご理解いただいて、ぜひとも、これら制度を有効に活用していただけたらと考えております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 地域協議会等からもいろいろ支援はしていただいておりますが、お金では解決できない集落が多々あります。本当、私の地域も半数はシルバー人材センターにお願いして、川刈りの夫を務めていただくという状況です。シルバー人材センター、半日出ていただいても、もう7000円、8000円ぐらいは要するんですね。お金を出してまで自分の地域の川刈りをする、また道刈りをする。以前、同僚議員が町道の管理は町がするんだから、沿道の草刈りは町の職員がしたらどうなんだというような提言もありました。これ決して間違っていないと思います。自分の地域の自分が住んでいる周りの町道ぐらいは自分で刈るといふ人もかなりおられるんですから、皆、860kmの町道を全部刈るといふのは大変な作業ですから、これは無理だと思います。そういった意味で、川刈りの今後、芸北地域、どうあるべきかとか、やはり国県道の周り、年に1回しか刈らんのですよ、ご承知のとおり。1回じゃ、はっきり言って盆までなんですよ、見てくれがいいのは。やはり春に1回、盆前1回、また、秋に1回ぐらい刈ると非常に道路もきれいだという思いは誰もがしておられます。ただ、それはお金のこともありますので、無理は言わないんですが、何とかこの軽減については、私はいい除草剤を開発して、道路周りも除草剤で刈って、ある程度成長するのが抑制されるというようなものを、ぜひとも、これからの科学技術の中でやっていただくように取り組んでいただきたい、もう本当、中山間地域の草刈り、もう限界ですよ。データにはあるんですが、全国の草刈りをリタイアする農家の平均年齢が76から77歳と出てるんですよ。ただ、この辺の地域の方は、70後半ぐらいは現役バリバリですよ。80過ぎても刈っておられる方はたくさんおられる。はっきり言って、農業は雑草との闘いでもあると言われるぐらい、本当この草をどうやってつき合っていくかというのは大きな問題だと思います。そこで、次の質問するわけですが、有害鳥獣対策には電柵の設置等に町からの支援がありますが、畦畔管理に対しては、ほとんど支援をする自治体、全国的にもありません。何かやってみようという、防草シートはあまりお勧めはしないんですが、グラウンドカバープランツ工法とか、とてもこれは急な面だから、ここはコンクリートでやりたいという申請に対しては、何ぼか助けてやろうというような支援対策を考えることはできないかどうか、お尋ねします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 支援は考えられないかというご質問でございます。肩かけ式の刈り払い機などによる畦畔法面の草刈り作業は、多労で、中でも高低差の大きい法面での作業は滑落等の危険性が高く、労働負担も大きく、作業能率も平たん地に比べ劣り、農家の大きな負担となっております。本町では、畦畔管理の省力化の普及を図るため、平成19年度から21年度にかけて、畦畔芝普及事業を実施しました。その結果、一部の地域では、管理状態が良好で、畦畔のり面をセンチピートグラスが繁茂し、成果が上がっていると考えます。しかし、町内全域にわたっての普及には至っていない状況でございます。現状として町独自の支援については困難ですが、畦畔法面管理に関しての新技术、また情報等が入りましたら、研修会等開催させていただき、情報提供をさせていただきます。また町内155組織で取り組みされてます中山間地域等直接支払交付金を活用いただくことも可能でございます。集落内の話し合いにより、共同活動の取り組みとして、畦畔管理など適正な管理をしていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） なかなか厳しい財政状況で、中山間地域直接支払い、多面的機能支払いというような直接支払いのお金を使ってやってもらいたいというのはよくわかるんですが、経営状況をアンケートでとったら、全ての法人、こういった直接支払いの交付金、助成があることによって経営が成り立っていると。だから、ほかのほうの芝を張ったりとかコンクリートを張るほうのお金に使えないというのが、もうはっきりした、これ切実な状況なんですよ。中には、直接支払いをもらっても赤字だという法人が2つありました。もう全くこれは経営が成り立たんという中で、こういうしんどい目する、大体平均したら3.5回から4回ぐらいが草刈りの回数の平均ですが、芸北のほうの法人さんは3回以内です。2回以内のところもあります。そんなところにお金を費やすような余裕はないんです。労力もそれは少ない。やはり昔は、草というのは宝だったわけですよ。農業機械が普及するまでは畦畔の草を刈って、農耕の牛馬に与える、またそれを堆肥にする。毎朝起きてから草を刈るのが日課でもあった。そういうのを子供時代、私は見てきて育てております。機械が普及したことによって、もうこれが不要になる。もう今度は雑草に邪魔草になるんですよ、これ。要らない物になってる。そうした中で、今、中四国農政局ではリモコン型の草刈りロボットを開発していますが、それを見にいった法人の人が言いました。これが、もう少ししたら市場に出てくるだろうと。最初の金額は幾らぐらいですかと聞いたら、600万円を下回ることはまずないでしょうという答弁、トラクター並みの草刈り機を買ってまで草刈れんですよ。やはりここは除草剤、もう佐渡島とか新潟、福井県あたりは除草剤のいい、開発されたやつを有効に使って、できるだけ草刈りをしないようにしてるという、そういう状況も伺っております。何とかそういったところをいい除草剤、また開発されたら、どんどんどんこれを有効に使うという流れが出てくるんですが、やはり畦畔を見ればよくするのは草刈り以外にはないです。そういったところを見れば、センチピートグラスもいいんですが、なかなか雑草に勝てないんですよ、これも。芸北では。また、豊平の共盛地区では、マルチとシバザクラ工法というのをやりましたね。見たら、くしゃくしゃになってますよね。だから、なかなかいいぐあいにいかない。こころ辺、今後の大きな課題だと思いますが、しっかりと研究して、いいものを取り入れてほしい。こういうことを切実に要望して、次の質問にいかせていただきます。質問の2点目は、観光産業の再生についてであります。世界的な大交流時代を迎え、観光産業は、21世紀のリーディング産業として、その成長が最

も期待されている産業であります。言うまでもなく観光産業は、交通、宿泊、娯楽、飲食、物産など多くの産業に関連しており、加えて歴史文化、自然等の資源を活用する地域づくりにも多大な影響を及ぼす総合的な産業であります。2020年の東京オリンピック開催決定で、これを契機に日本を訪れる外国人観光客も著しく増加することが予想されております。本町には、壬生の花田植がユネスコの文化遺産として認定され、北広島町を全国にPRする宝となっております。周りには、浜田市にユネスコ文化遺産の石見半紙があります。そして太田市の石見銀山、広島市の原爆ドーム、廿日市市の安芸の宮島、この3つの世界遺産とユネスコ文化遺産の2つが直線距離で約100km圏内に位置しております。こうした5つの世界遺産と山陰・山陽の食文化や伝統文化を結ぶ新たな周遊ルートを設定し、その中に北広島町の魅力を打ち出すことによって、観光客の集客を図ることが可能となり、本町の観光産業の大きな活性化と観光収入増につながると考えます。宝は生かしてこそ、本当の宝になります。今、まさに観光産業をみずから生み出すチャンスのとときであります。そこで、次の点についてお聞きします。今年、浜田市との連携で行った浜田・北広島フォトラリーの成果と課題、その後の展開についてお尋ねします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 今年実施しました浜田・北広島フォトラリーの成果と課題、今後の展開について、商工観光課から答弁申し上げます。今年6月から8月までの3カ月間、浜田・北広島フォトラリーを実施いたしました。これは期間中、浜田市及び本町の観光スポット24カ所を巡っていただき、複数のスポットで写真撮影を行い、その写真を応募していただくと特産品が当たるというものでございました。期間中、両市町の各観光スポットや広島市内等でチラシを配布したり、マスメディアを通じてPRを行ってまいりました。また、専用ホームページやフェイスブックを立ち上げ、タイムリーな情報発信に努めてまいりました。成果といたしましては、応募総数が37件ございました。そのうち、全ての観光スポットを回られたコンプリート賞には4名の方が応募されております。応募数につきましては、当初の想定を下回る結果となりましたが、この県境を越えた観光連携事業の取り組みが多くのマスメディアに取り上げられたことは一定の効果があったと考えております。課題といたしましては、より多くの方に参加していただけるよう、もう少し応募しやすいシステムを検討する必要があるのではないかと考えております。今後の展開につきましては、このたびの取り組みの成果と課題を浜田市と検証し、観光連携事業について、継続して取り組みができるよう、協議を進めてまいります。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 一定の成果はあったということですが、件数的に見て、私はちょっと物足りないんじゃないかと思えます。やはり宣伝がもうちょっと行き渡ってない。カメラマンというか、写真が好きな人は興味を持たれるけど、そうでない人はそんなに、何のことやらというような方もおられたと思えます。やはりもっと写真を写す魅力とかをもうちょっとPRして、こんな写真撮って、何カ所回ったら特産品もらえて、楽しい旅も楽しめますよというような、そういった愛好家の意見を載せたりとか、いろんな取り組みを考えていく。大変私はこのフォトラリーというのはおもしろい取り組みだと思っておりました。今後は、これを今の陰陽の大きな世界遺産につながる流れをつくってもいいんじゃないかと思ってます。それで、次の質問するんですが、昨年、本町への観光客というか、入り込み客、そして、そのお客は、どの観光

地に行っておられると、その人数等が把握されておられればお聞きします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 本町への入り込み観光客数ということでございますけども、平成27年、これ暦年となりますけども、入り込み観光客数は188万人となっております。最も入り込み観光客の多い施設につきましては、道の駅舞ロードIC千代田で約60万人、次が道の駅豊平どんぐり村が約30万人となっております、両施設で入り込み観光客数の約48%を占めております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 道の駅の舞ロードは、響を含めて、私、関東のほうに知り合いがおるんですけど、北広島町に来たときには、道の駅の料理が食べたいというぐらい、結構知られている。残念なときに水曜日だったんですね。定休日があるという、これは私は商売するに定休日というのは、個人経営ならいいんですけど、やはりああいう全国からお客さんが押し寄せてほしいという施設に定休日というのはどうなんだろうかと。やはり、誰か交代をしてでも、その定休日の予定するところは、逆にいったら、料理長がいないから、こういった料理を、変わった料理をする特別な日にしてでも営業するとかいうようなことも考えていったら、これもう10万人ぐらい増えるんじゃないかというように思っています。これスキー客の話は出てないんですが、これは当然入ってると思うんですが、スキー客の入り込みというのはわかりますか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） スキー客の入り込み客数につきましては約20万人をここ近年推移をしてきております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 隣の安芸太田町の三段峡がヨーロッパを中心としてにわかに観光ブームの火がついているというニュースを聞いたんですが、やはり安芸太田が頑張っているんなら連携してでも、そのお客さんをこっちでも回そうというような取り組みは一考してもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 国の特別名勝に指定されております三段峡の最大の滝でございます三ツ滝は当町でございます。聖湖や源流域に当たる八幡高原、臥竜山なども含めて一帯の観光地域であるというふうに考えております。三段峡は、フランスのブルーガイドに掲載され、三ツ星の評価を受けており、欧米系の外国人観光客が急増しているスポットとなっております。以前から、三段峡及び八幡高原につきましては、トレッキングの盛んな韓国人の観光客を中心とした人気のルートとなっております、安芸太田町と連携して対応してきております。観光事業は広域的な視点を持ち、他市町との連携により事業を展開していくことが有効であることから、隣接する安芸太田町との連携は重要であると考えております。ドライブやサイクリング、修学旅行の誘致受け入れなど、現在も連携して事業を進めておりますが、欧米系の外国人の誘致につきましても連携した取り組みができるよう、今後協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） いい答弁ですね、今のは。しっかりと安芸太田町、浜田市、安芸高田市、広島市、近隣にこれだけの観光財産があるわけですから、連携しない手はないんですよ。もう

今私これ持ってきた、8月30日の農業新聞、訪日客を地方に呼び込め、という農泊の政府が打ち出している、インバウンドといいますね、外国人観光客を呼ぶこと。この間、9月3日に安心・安全の農山漁村体験研修会が当町で開かれました。そのときの講師の藤沢先生が言われているように、目的提案なしで観光産業というのはなり得ないんだと。こちらから目的と提案をしていって、お客を呼び込めということを言われておりました、修学旅行も観光型から体験型に移っているんだと。東京や都市部の某進学有名校も、今は観光をメインに行かすんじゃないかと体験、田舎に体験させて、そこで2泊3日とか体験さす、そのほうが人間の力、人間力、それと人間関係の構築力、コミュニケーション能力が上がってくるんだと、はっきり言われてました。ある先生が、3年間、中学校の担当受けて、卒業式にクラスに集まったとき、先生ありがとうございますと言ったら、クモの子を散らすように帰って、たった2泊3日で田舎に泊まったら、もう帰りたくない、涙を流す子がおる。完全に負けましたと。3年間教育することよりも、2泊3日で田舎体験さすほうがよほど人間的教育にはなりますという、ここ大きなヒントじゃないんでしょうか。特に広島は、平和教育ができる、沖縄、長崎、広島、こういったところは修学旅行客多いところです。沖縄は残念なことに昨年、語り部といわれるひめゆりの語り部が亡くなっております。まだ、広島には語り部という、あの悲惨な体験をされた方の話ができます。私らの同僚議員であった箕牧さん、この方も修学旅行生にいろんな体験談を話して、すごくこれがいいと言われて、海のほうが人気があるんですが、海をやめて山にしましたという学校もありました。そうやって先生言われました。やはりこれからは民泊は山なんかもしれない、ここを生かしていく必要があると思います。そういった意味で、以前、外国人観光客を本町で民泊させるインバウンド計画というのが私の記憶ではあったような気がするんですが、この計画というのは、今はどうなっているんでしょうか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） インバウンド計画につきましては、現在、今年策定を予定しております北広島町観光振興まちづくり計画の中で計画を具体化していく予定でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） インバウンド、積極的に取り組む必要性を私はすごく感じております。ともに協力できるところはしていきたいと思っております。民泊なんですが、うちの町の今登録件数が120件、安芸太田町が130件ということで、安芸太田町に登録件数で負けたらどうじゃいかんと思っております。しっかり、こういった体験をさす民家をしっかり募集していって、400人規模の修学旅行団体客でも、うちで受け入れますよというような方向性を見出すことが必要だと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 大規模な修学旅行生を受け入れるためには、やはり受け入れ家庭の皆様方のご協力が必要でございます。現在、この11月に受け入れを行います大規模校について、受け入れができるように民泊の拡大を図っておりまして、現在のところ150件程度まで増えているんじゃないかというふうに思います。正確な数字につきましては、現在まだ増えている状況ですので、把握できておりませんので、確実に拡大を図っております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） あときは、浜田市からも20件ぐらいおいででしたね。ということは、浜田市と我が町の連携、安芸太田からも来られた。やっぱりこういったところと連携して

いって、田舎のよさ、文化、私申し上げてないんですが、ここにもう1個の文化遺産がありますね。食文化、和食ですよ。田舎の料理がとてもいいという評価も受けているわけですから、これをやはり6つ目の世界遺産として出せばいいと私は思います。そして、この間、芸北中学校の芸中祭に行かせてもらったら、1年から3年の方が地域を紹介する中で、一番多かったのが、芸北オークガーデンの紹介でした。次が雲月山、八幡湿原、アマゴ、そういった、やはりこれ自然の中でいいところを紹介してるんだなと私は思ったんですが、こうした中で、6月定例会で、芸北オークガーデンのグラウンドゴルフ場を西日本一にするんだというような支所長からのこれは答弁だったと思うんですが、こういった計画は可能と考えるおられますか。

○議長（加計雅章） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 宮本議員のおっしゃいました芸北オークガーデンのグラウンドゴルフ場を西日本一に整備する計画は可能かということにつきまして、芸北支所からお答えいたします。ご存じのように、芸北オークガーデンにつきましては、芸北地域におけます観光情報発信及び温泉宿泊交流施設としまして、県内はもちろん、皆様方に広く周知されております。この芸北オークガーデンのグラウンドゴルフ場の整備につきましては、本年6月の一般質問でお答えいたしましたとおり、芸北オークガーデンを芸北地域の中核施設として今後さらに発展させていくために、昨年度から設置されております芸北デザイン会議におきまして、今後のオークガーデンの進む方向性や整備計画に係る提言書の作成に向けて協議を重ねておるところでございます。こうした中で、さまざまな意味におきましての西日本一、来て本当によかった、また来たいと言えるといったようなことで、西日本一をアピールできるグラウンドゴルフ場の追加整備案につきましても検討協議をしているところでございます。ですが、設置場所やその他の諸問題もございまして、総合的に今検討しているところでございます。当然のことながら、芸北オークガーデン自体の受け入れ機能の強化につきましても、あわせて検討、協議が必要となっております。こうしたことから、芸北オークガーデン及び関連施設の機能強化をもとに観光、農業振興、都市との交流人口などの増加、拡大など、地域の発展を目指しまして、町も一緒に考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 支所長から答弁いただいて、やっぱりもう一度行きたい、リピーター客を増やすこと、これとても大事だと思います。私も全国のグラウンドゴルフ場認定コースを調べてみたんですが、たくさんありますね。どこに行ってもグラウンドゴルフ場はあるという世界です。こうした中で、温泉、飲食、宿泊、駐車場があって、グラウンドゴルフの道具も貸し出せれるというぐらいのところまで絞ってみても、東北地方には8コース、9コース、中には10コースを超えるようなところもあります。コースの数だけだったら、平たん地の大きいところいっぱいつくればいいんですが、それは私はあまりお勧めできないと。コースの数じゃなくて、インパクトですね。やはりおもしろかったねとか、避暑地に、ここに来れば最高だねと、暑いときは芸北でグラウンドゴルフだというような、トリッキーでおもしろい、そこの中には、遊具とか子供が遊べる場所、また、動物とのふれあい公園というようなことも考えることもあってもいいんだと思うんですが、まずはコース整備、ここをしっかりと取り組んでいく必要考えてみます、まず、3コース増やして6コース目指すんだという思いがしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 芸北支所長。

- 芸北支所長（成瀬哲彦） 今言われましたように、皆さんが来ていただいて十分楽しんでいただける、そこが一番中心になろうかと思えます。また来たいと言えるように、さまざまな今の市民農園、その他の交流施設、もしくは、みんなが楽しんでいける他の施設もあわせて、十分そこを検討してまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。以上です。
- 議長（加計雅章） 宮本議員。
- 17番（宮本裕之） 西日本一、できれば日本一にもしたいぐらい思ひはあると思ひます。期待をして、次の質問に移らせていただきます。私の提案している陰陽世界遺産周遊ルートという創設は、外国人観光客のみならず、国内外の修学旅行のコースとしても大きく私は注目されると思ひております。先ほども言ひましたように、平和教育の中では、地元の中にまだ、そういう被爆体験の話ができる方がおられます。箕牧議員も昨日ちょっとお会ひしたら、わしが元気なうちは何ぼでも協力するよと言ひていただいとるんですよ。こういう人材、しっかり活用していただいて、ある程度お金も出さないけんかもしれませんが、これほどいい平和教育はないと先生もおっしゃられておりました。本町として、この夢はでかい、陰陽世界遺産ルート構想にどのようなお考ひがあるか、お聞ひしたいと思ひます。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） 陰陽世界遺産周遊ルートでございますけども、世界遺産及びユネスコの文化遺産が一定の範囲内に複数存在するというこは観光客にとっても大きな魅力であると思ひます。当町は、山陰、山陽にあるこれらの遺産をめぐる周遊ルートを設定した場合、中間の位置でございます。また、当町にも文化遺産があることから、これらの魅力を旅行会社や学校に対して情報提供しております。具体的には旅行会社に対しては、広島県観光連盟が主催する説明会において情報提供を行っております。また、修学旅行のコースとしての提案につきましては、広島・島根県両県の観光連盟が合同で開催する修学旅行説明会に廿日市、太田市とともに参加し、当該地域の魅力について、学校関係者及び旅行会社に対して説明をさせていただいております。また、修学旅行誘致のため、当町が参画しております広島湾ベイエリア海生都市圏研究協議会の営業活動においても、広島・島根の世界遺産及び当町の文化遺産を民泊と紹介し、修学旅行の誘致に努めております。平和学習につきましても、被爆体験、被爆講話が直接聞けるといふことも紹介させていただいております。今後も関係自治体及び関係団体と連携して、当該地域の魅力を発信し、観光客及び修学旅行の誘致に努めてまいります。
- 議長（加計雅章） 宮本議員。
- 17番（宮本裕之） 非常に前向きな答弁いただいたんで、ここが今、中心になれると言われてるんです。ここをやはり町長、ここでリーダーシップを発揮できる絶好のチャンスじゃないですか、声をかける、こういうルート設定もできるし、観光客の動員、2020年のオリンピックに向けて頑張りましょうという提案をするようなお考ひはないでしょうか。お聞ひします。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 当然、観光事業につきましては、広域で行っていく必要があると思ひております。今着々とそういった意味では、範囲を広げてきておるところでありまして、議員の言われる世界遺産ルート、こういったものも一つの方法だといふふうに思ひております。一つ、壬生の花田植、非常にすばらしい伝統芸能だと思ひておりますけども、年に一回の公開といふことで、これをもう少し観光事業として定着させていくには工夫をしていく必要がある。観光用としてはという思ひを持っております。この辺とあわせて、世界遺産ルートも開拓する必要が

あるんじゃないだろうかと考えておるところであります。いずれにしても広域でしっかりPRをしていこうと思っております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今の広島県知事の湯崎知事が、どうも山としまなみのほうをあまり、しまなみというて、自転車ではよう走ってるみたいですが、どうも山間地域に対して目があまり向いてないんじゃないかという、内陸部の県会議員の先生方からよく聞くんですが、副町長、県の元職員、今も職員なんですけど、こういった流れじゃいかんぞと、ちょっと北広島町に来たけえ、私はすごいいい町だと思ってるけえ、PRしたいんだと、議員から発言も出とるし、これはやる必要があるんじゃないかというような思いはございませんか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） まさに議員がご指摘のようなことを感じている県民、そして北広島町の町民の方も多いと思っております。広島というのが、広い島というふうに書くので、広島には山がないんじゃないかと誤解されていると、全国的に。実は違うんですと、日本海にも瀬戸内海にも近いということをしてPRしていく必要があると思っております。今年度の広島県の観光プロモーションが秘境ツアーということをやっています。この秘境というイメージは、むしろ山よりも山間部とかいうことをイメージしたものであると思っておりますので、必ずやこの中山間地域、山間地の観光振興についてもこ入れしていくものというあらわれではないかと理解しております。また、さっき言われたように、知事、もしくは観光の、知事に直接ということはないかもしれませんが、観光部署のものについては、よく知ってる者が、局長担当、部長としておりますので、そういった思いを伝えていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 副町長の今の答弁大変うれしい答弁で、期待をしておりますので、しっかり知り合い、県の職員の仲間に声をかけていただきたいと思っております。では、最後の質問になるんですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、この文化プログラムに、6月同僚議員から質問があったんですが、検討するという事になったんですが、どのようになったのか、お聞きいたします。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 2020年東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムに関してでございます。文化庁が進めます文化プログラムの三つの枠組みの一つ、国が地方公共団体、民間とタイアップした取り組みとしまして、日本遺産・文化芸術による地域活性化に関する事業がございます。去る8月31日付中国新聞に掲載されましたとおり、三つ矢の訓、毛利氏、吉川氏、小早川氏の遺産というテーマで、3氏ゆかりの安芸高田市、三原市、北広島町が共同で来年4月の日本遺産認定を目指します。これに伴う予算につきましては、今町会で提案させていただいております。地域の貴重な歴史遺産を毛利三兄弟を切り口に保存、継承、活用を図ることで、ふるさとへの愛着と観光交流を促進することを目的としております。また、文化芸術関係では、既存の花田植ですとか、神楽大会を広くPRしまして、日本文化として外国人にも親しんでもらえるよう取り組んでまいります。あわせて、できれば文化プログラムの冠をつけた協賛事業として開催することが可能か検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 時間も迫ってきたんですが、ここに平成28年度の採択一覧というのがあるんですが、新潟市なんかは4項目採択されて、その金額1億を超えています。うちは、今言われたように、日本一の70団体からの神楽団も持つ地域で、壬生の花田植もある。PRするとこいっぱいありますね。テングシデもある、自然の中。これ文化遺産にならんのかもしれんですが、しっかりPRして、これを観光にどうしてもつなぐという流れをつくるためにも、1つだけじゃなくて、3つも4つも採択を受けるんだよというような気持ちで、どんどん取り組んでいただきたいと思っております。その点答弁をいただいて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 今回の文化プログラムというのは2020年の東京オリンピック・パラリンピックを一つの目的としておるんですけども、そこで終わりではなくて、あくまでもこれを契機として、さらにますますこの地域が歴史文化、あるいは芸術文化といったもので発展していくということを目指すものであります。できるだけ、いろんなプログラムを活用しながら、今後ますますこの地域の歴史文化を発信していけるように取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 期待をしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（加計雅章） これで宮本議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。11時より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 51分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、2番、中田議員。

○2番（中田節雄） 2番、中田でございます。さきに通告しております2点についてお伺いいたします。まず、第1点目でございますが、お試し住宅の今後の展開についてお伺いするわけがあります。地方創生加速化交付金事業のお試し住宅の事業が不採択になっております。町は、事業を見直して再度申請するとされておりました。この事業の計画策定には、コンサルタントへの委託、アンケート調査、委員会の開催と多くの時間と経費をかけ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。この委員会を傍聴させていただいて、産・官・学・金から選出された委員会ではありましたが、意見を聞くいつもの委員会でございます。産・官・学・金をどう活用するのかという委員会ではなかったように思っております。今求められておるのは、今までのように行政主導のまちづくりではなく、産・官・学・金の協働のまちづくりとして、各分野がこの計画にいかにか事業参加できるかが求められておるわけですが、この委員会では、こうした議論はなされていなかったように思っております。また、まちづくりのビジョ

ンが計画の冒頭に示されておりませんでした。この計画は、町長のいない行政と同じであって、各課の主要事業を集約し、計画書を作成したものと同様であります。事業内容も斬新性、いわゆる目新しさを欠いておって、まちづくりの事業としてはどうかというところがございます。結果、国の結果は不採択でありました。指摘事項があったようではありますが、町長は事業を見直し、再度申請されたようではありますが、見通しと今後の展開はどうか、まず、1点そこをお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地方創生加速化交付金事業、お試し住宅でございますけども、議員おっしゃいましたとおり、再度申請をしたものでございます。これにつきましては、第2次の申請を行いまして、8月2日に交付対象事業として採択されたというふうな公表がございました。8月下旬に正式に交付決定がなされ、これを受けまして、お試し住宅事業を予定どおり、町内3地域予定しておりますけども、これを実施するように準備を今進めているところでございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 採択されたということについては非常に喜ばしいことであります。そうして、再度申請されたということは、国からの指摘事項があったように思っておりますけども、最初不採択ということで、指摘事項が何点かあったのではなかろうかと思っておりますが、その変更箇所、指摘事項をどういうふうに修正されたのか、その点をお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 一次の不採択につきまして何点か、これ正式な指摘というふうなことでございませんですけども、話の中で伺いしてました。その中で、まずは、この事業が選ばれるための強みの分析、お試し住宅を選定した理由、あるいは、このお試し住宅を活用するに当たってのターゲット、誰を対象にするのか、あるいは、どういうふうにアプローチをその対象者の人にしていくのか、また、全てではありませんけども、また、その定住が仕事等につながる部分があるのか、そういうふうな点について、もっと明確化したらどうかというところでお話をお伺いしました。そういうところで、そういう話を受けまして、まずは、ターゲットの明確化、3地域ございますけども、それぞれ特色がございます。芸術に特化した、例えば芸術に携わりたいという方を対象としたお試し住宅であるとか、本町で働いてみたい、こういう働きをしたいというふうな、仕事がある程度セットで体験できるようなお試し住宅にしたらどうかということと、まさに田舎暮らし、田舎体験というところを経験する、人との地元住民との交流を主としたお試し住宅、こういうふうなところをあらわさせていただいて、申請をして、今回採択されたというふうなことでございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 今の中で、どういうふうにアプローチするのか、また、定住にどうつながるんかということについて説明がなかったわけではありますが、その点いかがですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） アプローチにつきましては、ターゲットを明確化するということで、広報媒体としましては、ホームページ、あるいは、その現場現場、広島市、あるいは東京、大阪、そこら辺に出向いて、ターゲットを明確化した上でアプローチをかけると。芸術なら芸術という部分でございますので、そういう目的を明確化するということがアプローチにつながる

というふうに思っております。そういう形でアプローチをさせていただきました。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） お試し住宅ということについて、全協でも説明を受けたように思いますが、お試し住宅とは一体どういうものなのかというのがまだ議員の中でも温度差があるように感じるわけでありまして。私はこういうふうに解釈しとると、解釈の度合いがちょっと違うんではなからうかと思うんですが、お試し住宅とは一体どういうものか、再度ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） お試し住宅でございますけれども、まさに読んで字のごとくではございますが、定住、移住をするのに、まずは移住される方、定住を希望される方につきまして、その地域の自然環境であるとか、あるいは文化、生活状況、またはいろんな制度の把握、そこら辺が一度にはなかなか把握できない、経験できないというふうな声がございます。まずは、そこを一定の期間をもって体験をしていただくと。この地域をまずもって知っていただくというのが一つの目的でございます。もう一方で、受け入れる側、地域の方不安が少しはあるというふうなこともございます。やはりその人を知って、地域になじんでいただいて、ある程度の交流を持った後に定住をしていただきたいというふうな思いもあろうかと思っております。そこら辺の双方の思いを確認するという期間、体験するという期間として、このお試し住宅を活用して体験していただくというふうな目的を持って実施するものでございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） いわゆる定住を希望される方も、その地域の実態がよくわからないと。また地域の方もその方がよくわからないということの中で、一定期間がお見合いみたいな制度と解釈していいですかね。お見合いが妥当かどうかというのはよくわかりませんが、住んでいただいてみて、地域の方が、これはまずいよということになると不成立になる可能性もありますか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） そこら辺のところは、流れの中での判断になろうかと思っておりますけれども、単純に好き嫌いという話じゃなくて、いろんな経験、体験をしていただいて、移住される方の受けとめ方、ここら辺もいろんなものもあろうかと思っておりますし、受け入れる側もいろんなことがあろうかと思っております。でき得れば、その中で話をさせていただいて、関係を持っていただいて定住に進んでいただきたいし、定住される方も必ずというふうな思いではないという部分もあろうかと思っております。そこは、まさに体験、経験でございますので、そこで決別というふうな強い意味合いはなからうかと思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） このお試し住宅のテストケースとしてですが、テストケースになろうかと思うわけですが、長笹、大朝、筏津、この3地域が選定されて、その地域とか団体が事業主体になるということのようではありますが、この物件の見通しというのは、もう既についてるんでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 3地域とも既に物件の見通しを立てて、今進めているところでございます。

- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 見通しはついているということで安心いたしました。その中で、地域の方が住めるような状態にするということだろうと思っておりますが、大体1戸当たりの改修の予定金額どんなものだろうかと思うわけです。要するに家財道具の処分はどうするのか、家財、かなりのものが残っているか残ってないかもあるわけですね。その辺のところ、予定金額が立ちにくいかもしれませんが、それとインフラ整備、電気、ガス、水道、下水、そういったところはこういった状態まで持っていくのか。また、家賃の月額の前定額はどうか、こういったところまで、どの辺までを整備していくのかということについて、一つのマニュアル、幾ら地元が事業主体になるといっても、ある程度マニュアルを示してやらないとお試し住宅の中でも、ここはまだこれできてない、あれができてない温度差が生じるようになりますので、その点は、マニュアルができてるでしょうか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 住宅の整備でございますけども、こうしなさいというきちんとしたマニュアルというものはございません。住まいとして生活できる状況に整備するというところでございます。また、この整備の事業費でございますけども、今回の交付金の中身につきましては、全体で500万というふうな交付でございます。そのうちの2分の1を整備、ハードに充てるというふうなことでございますので、おおむねそのぐらいの金額で整備をしていただくということでございます。改修あるいは家財の整理、インフラ整備、そこら辺も含めて、この中でやっていただきますけども、それぞれの地域で、今見積もりを取っておられます。それをそれぞれで額は違いますが、今そういう中で進めてきております。また、家賃未設定でございますが、ここはまだ、きちんと決めたものはございません。案は持っておりますけども、家賃、あるいはそのお試しの期間というものもこれ重要になってまいりますので、そこら辺はまた今後地域の方と進めて決定させて、全体周知、PRを図っていきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 金額、全体で500万と言った。ちょっと聞き取りにくかった。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 金額でございますけども、全体というのが1カ所500万でございます。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 1カ所500万あれば、そこそこの整備ができていくのではなかろうかと思っております。それは物件によって多少の違いは出ようとは思いますが。続いて、ターゲット、これは芸術とか、この地域で働きたいであるとか、田舎暮らしをしたいという思いはさまざまであろうかと思っておりますけども、じゃあ実際どういった世代、年齢的なものを含めて対象にしていくのかと。町長は、昨日の質問でしたか、若者の農村回帰現象があるというふうに発言がありました。その中で、やはり若い人たちがどう住んでいただくかということについて、芸術的な面で見れば一つの目的がきちっとありますから、あとは働きたいとか、田舎暮らしをしたいという方について、どうしても仕事が必要になります、あわせてそうしたことについて、どうフォローしていくのか、その点をお伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） お試し住宅に来ていただきたい方、定住をしていただきたい方のターゲットということでございますけども、先ほど例を何点か挙げましたけども、実態的には、幅広

く、ここで体験をしていただいて定住に結びつけばいいなというふうな思いは持っております。その中で、今おっしゃいました若い人、若年につきましては、当然生活というものもございしますので、仕事というものは当然について回るということでございます。ここに来られる方それぞれ思いを持ってこられますけども、仕事につきましては、これ全地域ではありませんけども、一地域については仕事も体験していただくというふうなところで、ここら辺をサポートしているというふうな思いもございます。また、企画課のほうにも就業の支援のシステムがございしますので、ここら辺の紹介もしながら進めていきたい。また、中には自営というふうなことも考えておられる方もおられますし、実際に自営でこちらに来られてやっておられるという方もございます。なかなかその自営について支援というものが難しいかと思っておりますけども、うちの補助制度の中に起業支援補助でありますとか、そういう部分もございまして。そこら辺は話をさせていただきながら、できる対応をさせていただこうと思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 3地域の中では、仕事も体験していただくということですが、どういった仕事なのかなという、一つの賃金があるような仕事なのか、また、田舎暮らし体験の中で、地域の共同作業的なものを指すのか、その辺が一つ明確でないのはちょっと心配なんですけども、もしわかりましたら、そこもちょっと答弁願いたいということと、自営ということ、こういった方については、やはり一つの目的を持ってこられる。また、芸術とかアーティストとか、そういった方については、一つ目的を持って、自分の生活範疇、行動範疇、生涯のそうしたものを持って入ってこられるわけですから、その方については、それはそれでよかろうと思うんですけども、ただ働きたいとか、田舎暮らしをしたいという憧れだけで入ってこられると、やはり仕事の面、生活面、ここをどうフォローするかということなんです。先ほどの仕事も体験という、もし差し支えなかったら、どういった仕事が体験できるのかお聞かせください。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 具体のメニューについては、まだ整理をしておりますけども、この中で、NPO法人が主体となってやられるお試し住宅もございまして。その中の活性化事業、あるいは商店街の活性化というところの中で、そこに携わっていただいて、ある程度の賃金的なものが出せればというようなことも思っておりますし、あとは農業体験、これは農業を生業とするというふうなところまではいかないとは思いますが、そこら辺も、これは賃金につながるかどうかというところは、これは不透明でございまして、そういう経験、体験もさせていただこうというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） なかなか難しい話ではあります。しかしながら、やはりせっかくお試し住宅が入っていただいて、この地域へ住んでいただくという方々であります。何らかのフォローが必要であろうと。国もこのお試し住宅とは何かというところで、どういった事業効果が展開されて、どういった地域に対してメリットがあるのかどうなのか、やはり一つの定住につながる具体策、これは求めているのではなかろうかと思うわけですが、やはりお試し住宅という事業、この事業は日本全国でも結構されているところがあるかと思っておりますけども、あとのフォローがどうなのかということが最大のポイントになるし、うち独自の展開策になるのではなかろうかと思っております。例えば農業の新規定住者、これについては研修を受けなきゃなりませんし、営農計画でかなりハードルが高いわけです。400

万以上の収入があるとか、そうした営農結果出さないけない。そうなってくると、最大限、国が150万、町が80万で年間230万、これが5年間継続するということであります。5年間の中に見通しを立てて自立しなさいよということでしょうけども、現在、Uターンの方には助成制度はありますよね。ただ、Iターンの方にはないと。ですから、お試し住宅を体験されて、空き家へお住まいになる方について、そういった方々への支援策も必要ではなからうか。いわゆる空き家ですから、やはり人家の少ないところが空き家になってくるのではなからうかと、そうでない事例があるかもしれませんけども、集落の中で空き家、そこへ住んでいただくということについては、地域としても非常にありがたい話であります。そうした方々をどうフォローしていくのかということについて、農業については、ハードルは高いけども助成制度がある。Uターンの方には助成制度がある。だから、Iターンも含めた、Uターンの方も、そうした空き家対策の関係として一つの助成制度を設けてはどうかと思うわけでありまして。具体的には金額は思いはあるでしょう。厳しい財政の中ですから、そんな大きな金額はできないかもしれないけども、うちとしては、住んでいただければ、世帯に対して月額3万円とか、あるいは配偶者がおられれば、それは1万円、子供さんがおられれば2000円、1人当たり。そうしたものを3年間ぐらいは継続して出しますよということになれば、また一つのお試し住宅についてプラスアルファ部分で、やはり定住につながることもっと明確になるのではなからうかと思うんですが、そうしたお考えはありませんか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 定住者に対するフォローでございますけども、現在、移住していただいて、定住していただいている方につきまして、いろいろお話を聞いております。いろいろな悩みでありますとか提言でありますとか、それぞれお話をいただいて、それを参考にしながら、いろいろなフォローも考えていきたいと思っております。今議員おっしゃいましたIターンの方への助成支援でございますけども、確かにUターン助成金というものはございますけども、Iターンの方に対して個別にというものはございません。Iターン、Uターンにかかわらず、定住された方について何らかのフォローをしていく必要はあろうかと思っております。それが助成金というふうなことでフォローできるのか、生かされるのかということにつきましては、今までの定住者の声もお聞きしながら、他市町の事例も聞きながら、有効性のある、アピール度のある助成、フォローを考えてまいりたいと思います。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 何らかの助成制度、Iターンの方についてないということでありまして、定住された方へのアンケート等を実施してみるということでありまして、先ほど答弁あった、芸術を指向される方、自営の方、いろいろなアーティスト、そういった方が来られれば、それは助成制度はないわけですよね。本町において、環境がいいから、ピザ窯をつくってピザを焼いてみたい、あるいはパンをつくってみたいという方には何らないわけでありまして。やはりなかなか若い方たちが来られると、そういった資金面で非常に苦労されておるのではないかと思うわけですが、やはりそのところを積極的にもうちょっと支援していく姿勢が必要ではなからうかと思っております。先ほど審議会の中で、産・官・学・金ということ、そうした委員会であったということはお話しましたが、やはり地域を巻き込んでやるということについては、地域が事業主体になるから、これはこれでいいでしょう。だけど金融機関、こういったところがどうこの事業に関連してくるのかということ。ここが一番、この事業といいますか、地

方創生事業の中でネックではなかろうかと思っておったわけであります。こうした方々について金融機関、この方々、もうちょっと支援策を、行政が支援することもさることながら、金融機関も田舎暮らしを支援する、定住に結びつく、そうしたことについて、金融機関の支援策、これが必要ではないかと思うわけですが、こうした委員会の中で、金融機関、産業界、そうした方々へこの事業に参加してくださいという要請はあったのかなかったのか、まず、そこをお聞きします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 金融機関のかかわり方でございますけども、この地方創生に係る総合戦略、本町の総合戦略を作成したときに、今おっしゃいましたとおり、産・官・学・金ということで、金融機関の方にも参加して、この総合戦略を立てさせていただきました。その中で、いろんな事業、細かいところまでは謳っておりませんが、こういう部分に進めていこうというふうな基本的な方向性を示させていただいております。そういう中で、まず、一つとして、今回、地方創生推進交付金事業というものがございます。その中で、先ほどのお試し住宅と同時に応援ファンド事業というものを採択をさせていただいております。一般によく言われるクラウドファンディングでございますけども、このクラウドファンディングにつきましては、ある仕事を興そうとか拡充しようというところに対して、インターネットを通じて不特定多数の方から資金を調達する、寄附であったり、投資であったりというふうなことがございますけども、それをやっていくということでございます。この事業を行いますので、今おっしゃいました本町に定住して、いろんな仕事を興していこうというような方につきましては、ストレートの支援ということにはならないかと思っておりますけども、こういうファンド事業も紹介しながら、町として、この制度を活用していくという方向性出ておりますので、そういうのを提示しながらも進めていきたいと思っておりますし、金融機関さん自体も貸付事業といういろんな事業提案も持ってこられます。これは、まだ事業として展開する段階にはなっておりませんが、そういうふうな提案もいただきながら、資金的な部分の支援ができる方策はないかということも探ってまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 金融機関いろんなことを考えておられるということですが、最近の指向として、どういうふうに資金を集めていくのかということについて、応援ファンドということがありました。いわゆるクラウドファンディングということですが、これについて、支援をしていくということですが、行政として、きちっとしたそういったベテランがおられて、そういったところへの対応ができていくのかどうか、そこをお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） このクラウドファンディングにつきましては、国も進めている事業でございます。ただ、インターネットを介した出資の依頼というふうなことでございますので、そのネット上にそういうプラットフォームというものを、皆さんが寄り集まる場所をつくっていったり、周知したりする作業もございます。また、どういうふうにPRをしたらいいのかというふうな、かなり専門的なこともございますので、その部分については、行政職員ではなくて、専門的なところに頼んで構築はしていこうと思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） お試し住宅も定住をいかに進めていくかと、ここが国のほうもポイントだっ

たと思うわけでありませう。せつかく来られた方々へいかにそこで千代田、あるいは大朝、豊平、芸北、今ここであるのは、長笹、豊平と大朝、そして筏津の3地域でありますけれども、この地域にいかにかに定住していただくかと。そこをきちっと明確にしていく、もっとそこをフォローしていく、あるいは住宅とセットでそうした支援策を打ち出していく。このことが具体的に定住につながるものだと思っております。クラウドファンディングあたりも行政ではなかなか難しい、専門家がということではありますが、そうした要望があったときには、そういったところへの支援策、どれくらい経費がかかるのかわかりませんが、きちっと検証して、支援策をもうちょっと充実していただきたいと思っております。続いて、2点目なんです。元気づくり事業、このことについて質問をしております。現在、各地域で元気づくり事業に取り組みられております。取り組む地域も徐々に増えてきておりますが、この事業はどんぐり財団が委託を受けて実施されておりますけれども、週2回で、各1時間半の運動の中で、2回の休息を取りながら、準備体操からストレッチ、整理運動と、10種5呼吸の運動をしております。どんぐり財団の指導員の軽快な語り口と軽快な号令で参加者は楽しく運動されております。本気でやれば結構ハードな運動ですが、参加される方々も結構若い方からお年寄りまでおられるので、自分の体力に合った無理のない程度の運動で、参加者は楽しんで取り組んでおられます。地域の高齢化が進行する中で、体力の維持と、そして集まった方々のコミュニティの場として最適な取り組みと考えております。この取り組みの効果は徐々にではありますが、医療費の削減であるとか高齢者対策の一環としての効果が大きいと思っております。この事業は、三重県から取得されて、もう既に4年目になりますが、このことについて、次の点についてお伺いいたします。非常にすばらしいこの事業であります。しかし、この取り組みを通じて問題点は何か、把握されておりましたら、ご答弁願います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 今までの取り組みを通じての問題点について保健課から回答させていただきます。まずは、今までの取り組み等目指すところについてご説明をさせていただきます。元気づくり推進事業は、現在、集会所コースを7カ所、元気リーダーコースを26カ所、陸の拠点コースを1カ所、水の拠点コースを1カ所行っております。元気づくり推進事業の目指す目標は、健康寿命を伸ばすことと地域が元気になることとでございます。この事業は、出かけること、運動すること、人と出会って話をするなど健康寿命を延ばす要素、地域が元気になる要素が幾つも入っております。北広島町の男性の健康寿命が77.2歳、女性の健康寿命は83.4歳で、県内でも低い位置に当たっておりますので、男女とも、この健康寿命を延ばすためにも参加者が増えること、特に65歳以上の方の参加率を10%を目標にしております。全てのコース合わせての参加者数は、4月から7月末現在で、実665人、延べ8990人でございます。このうち65歳以上の方は588人で、高齢者人口比率で8.2%となっております。男性の参加者が106人、参加率が3.7%、女性が11.4%という実態がございます。これらのことから、問題点としましては、引き続き参加者の方を増やすこと、特に男性の参加者を増やしていくことが大切と考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 私も高齢者のうちの一人でありまして、非常にいい答弁されるんですが、声が少し小さいようで、聞き取りにくいんです。もう少し大きい声で答弁をお願いいたします。今、私が聞いたのは、この取り組みを通じて、どういった問題点、課題があるのかとい

うことなのですが、そこについての答弁ありましたか。あったら、私聞き漏らしたんだと思うんですが、大きい声でお願いいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 問題点、一番最後に説明させていただいたんですが、まだ参加者が目標とします高齢者人口の10%にいておりませんので、もう少し参加者を増やすこと、特に男性の参加者が、今が3.7%ですので、男性の参加者のほうを増やしていくことが今の問題点、課題とっております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 元気づくり事業、これを取り組まれた経過というのがやはりそうした、答弁の中にありましたように、体操して、体そのものを元気にすることもあります。参加された方々、いつも地域の中で生活して、いつも顔を合わせ話をしているばかりではないわけです。めったに顔を合わすことのない方も随分とおられる。この事業を通じて、できるだけ多く来ていただくことが出会って話をする、近況がわかる、いろんな情報が入るというメリットがあるわけですから、じゃあ参加者をどう増やしていくのか、男性が少ないということがありましたけども、実は私もこの元気づくり体操やってるんです。行けるとき行けないときありますけども、週2回、夏の暑いときには、準備体操だけで、もう汗だくになるんですね。かえって女性の方なんか、汗全くかかないという、じわっと暖かいのは暖かいが、汗かくほどじゃないという方もおられます。そうした十人十色の中で、楽しくこうして運動させていただいてるんですが、なかなかある一定層から伸びてこない。現在、うちの地域でおるのが16人の登録があるんですが、いつも来られるのが十二、三人。16人から上に伸びていくということがなかなかできていない。こういった方々をどうそこに出てきていただくのかということが大きな課題ではあるかと思うんですが、その点について、どういうふうに今から振興されていきたいというふうにお考えですか。参加者を増やすこと、男性が非常に少ないということが指摘されておりますけども、現にまだ60代の方々は働いておられます。場合によっては70代前半まで働いておられて、なかなか女性もそうなんですが、男性のほうに特に働いておられる率が高いということなんで、難しいのかなとは思いますが、やはり、もう行く人が決まっちゃうと、後からはなかなか行きにくいという状況ではないかと思うんですが、そのところをどう打破していくのかということが問題ではないかと思うんですが、その点いかがお考えですか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 解決策について説明させていただきます。今、議員もおっしゃったように、この事業の基本である元気づくりの効果をやはり広く知っていただくことと思っております。体操することで元気になった、体が楽になった。調子がよくなったということを実感していただき、それを口コミで、人を介して広がっていくことが一番ではないかと思っております。地域の中での声かけとか、家族同士での声かけが新たな参加者や男性の参加者につながっていくのではないかと考えております。実際にご夫婦での参加であるとか、ご近所の方が声をかけての参加という形にもつながっておりますので、やはり人を介すということがとても重要と思っております。また、毎月元気づくり体操を実践されておられます元気づくりクラブをきたひろネットで取材し、放送しております。月に1回、第3水曜日の夕方6時から放送しておりますので、こういったものを見ていただき、また、地域の中で、元気づくりの体操しているところを知っていただき、参加が増えることを願っております。以上でございます。

- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） なかなか増えてこないという実態は、私もそこに参加させていただく中で実感しております。もうやはり人間ですから、あれが行くんなら、私は行きとうないと、顔見とうないという方も中にはおられるんです。こういった方については、もういたし方ないと思うんですが、この取り組みをどう次の運動に、あるいは活動に展開していくのか。これを三重県から習ってきたそのままを継承して、これで終わっていいのかどうか、この事業をもっともっと、これは保健課長、全国でもうこの取り組みは行われていますか。この三重県の体操、三重県から取得されたということでもありますけども、全国で展開されている話なのかどうか、運動なのかどうかお伺いします。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 全国で展開されているかどうかですが、現在、三重県に2カ所、2地域実在があります。あわせて伊達市と、あと栃木県市貝町というところと、熊本の南関町のほうでも実際にされています。あと今年度、またこの事業を取り組んでいこうという形で今進めておられる自治体も何カ所かあります。というふうな状態でございます。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 時間もあまりないようなんですが、保健課長、非常に素晴らしい事業なんです。ただ、これ単品で終わってはおもしろくない。さっきのお試し住宅と一緒になんですよ。お試し住宅やりましたと、あとのフォロー、この事業も一緒ですよ。せっかく集まっていたいで、やはり、ぼけ防止という言葉出ましたよね。さっき、夫婦での参加と、そうやってぼけ防止、予防ということで、私がメモしているから、そう聞いたんですが、いわゆる高齢者の、若年層もそうですが、認知症、こういった方、あるいは、いつも会わないんだけど、週に2回はここで会えると、そういう人たちの健康管理となるとまた仰々しくなりますが、日常会話を通じる中で、おかしいなということの気づかれた方、やはり認知症をいかに早く察知するかということなんですね。進んでいけばなかなか難しいが、認知症というのも薬で遅らせることはできると。したがって早くそのことを察知して、家族の方、本人、これは本人はなかなか認めたくないとは思いますが、脳の病気なんだと。恥ずかしいことではないということの理解を求めながら、ここをいかに早く察知して連携をしていくかということではないかと思うんですよ。まだまだほかにプラスアルファできるものがあるかもしれません。ただ単に元気づくり事業として、体を元気にしていく、体力をつけていく、そしてコミュニティの場、話し合いの場があるということだけでなく、そうした場を使って、そうしたことを展開をして、どんでん財団のほうと連携をしながら、そういうとこを察知していくということが必要ではないかと思っておりますが、まだ、ほかにも何かそれにオンできるものがあるかもしれません。それが北広島町独自のやり方として、全国展開にできるのではないかな。まだまだ、先ほど言われましたけども、この三重県の発祥ですけども、全国展開されてない。これにまだリニューアル、プラスをしていく中で、もっともっと充実したこの事業になるのではなからうかと、私は思うんですが、保健課長いかがですか。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 議員おっしゃるとおりだと思います。本当にこの事業は、先ほど述べましたように、健康寿命を延ばすことと、地域が元気になることを目指しております。あわせておっしゃっていただいたように、認知症の方を早く見つけるということの一つの場でもある

かもしれませんし、あわせて地域みんなで支えていくという心をつくっていくというか、支え合いの気持ちをつないでいく場でもあると思いますので、保健課としても、将来を踏まえて、10年後、あるいは20年後の皆さんが健康であって、かつ地域の中で助け合いながら、自宅で元気で過ごしていただけるような形にこの事業がなるようにと思っておりますので、引き続いて、その気持ちで取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 取り組むというのは、こうした事業を合わせて展開されるということに理解してよろしいですか。また、どんぐり財団のほうとそういった話を進めるといふふうに理解していいですか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） どんぐり財団と一緒に毎月1回、必ず連携会議を設けておりますので、その中でも、町としての思い、今後の人口ビジョンも含めた取り組みについて、お互いに情報共有しながら、同じ方向に向かって取り組んでいきます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） なかなか、この場で話あったこととか、いろんな思いというのが、どんぐり財団と話をしても、その末端まで行き届くかどうかというのは非常に難しいんですね。そこが問題なんです。ちょっと付録になるんですが、温水プール、やはり温水プールつくるについては、いろんな議論がこの場でありました。反対も賛成もあった。だけど、やはりこうして元気になっていこうと、遠くまで出かけられるよりは、ここにあったほうがいい。そうして元気になっていただくと。体を動かしていこうと、水の中へ入れば、体重は軽くなる。水の抵抗で、歩くだけでも運動になる。そうした元気づくりの源のところのように思うわけですが、ところがそうした議論というのは、この場であったんですが、実際利用しようとする、学校の授業の一環として利用されておると一般の人の利用は2時、あるいは5時というふうになってくる。しかし、その2時15分前に行って、鍵がかかって中に入れない状態、夏の暑いのに中に入れない、車の中で待っててくださいと。車の中でエアコンかけて、その時間まで待たなきゃいけないという状態が生まれてきておるんです。やはり、もっともっと利用人口を増やしていかなきゃならない。その状態の中で、お客さんに対するサービス、そうしたところが末端まで行き届いていないという、この実態、これはどういうふうにお考えですか。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 千代田の温水プールでございますけども、もともとは各学校にあるプールが老朽化して維持管理も大変であるということで、それをセンタープール化していこうというのがもともとの設置の目的であります。今、学校での授業で使っておりますのは、6月10日から7月15日までの間の、今年の場合でございますと18日間です。八重東小学校、壬生小学校、千代田中学校が使っております。今、議員おっしゃいましたように、学校が使うときには、一般の利用は2時からですとか、5時からということになっております。指定管理者のほうも、今おっしゃいましたように、決まった時間、それまでには、子供たちが泳いだ後の清掃だとか安全点検とかいうふうなことを行う時間として、その時間を取っておるんですけども、指定管理者のほうでも、その利用者の利便性向上に向けて、表の玄関開ける時間については検討しているということでもあります。また、教育委員会としましても、施設設置の趣旨、目的を踏まえた上で、利用者の皆様に気持ちよく使っていただけるよう適切な管理運営につき

まして、指定管理者と協議をしまいたいと思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） どんぐり財団の方、非常に一生懸命やっておられます。元気づくり事業にしても、温水プールの人一生懸命やっておられる。そのことは理解できますし、それを否定するものではないわけであります。しかし、中の掃除があるとかいっても、中で休むことはできる。利用は2時からですよ。鍵はもう開けていいんですよ。例えば役場の本所、支所、ここが8時半からですが、8時半にならなければ入れませんか。入れますよね。それまでに窓口行くと、もう少し待ってくださいという話です。そういうふうにお客さんの立場になって、どう考えるのか、そのところが組織が大きくなればなるほど末端までいろんな思いが浸透しにくい。それをきちんとして、やはりお客さんであると。お客さんをきちんと、そこを利用させていただいて、もっともっと利用人口を増やしていく。このことが一番メインで、もちろん学校のプールのセンター化ということもありますけども、ここで大きく議論したのは、そのことも含めながら、元気な人をどうつくっていくのか。やはり膝、腰が痛いという方をそういったところで誘導して、水の中での歩行訓練、いろんなことをやりながら、元気な人をつくっていく、体力を維持していくということが大きな目的ですから、そのところが理解されてない。財団のほうともそういった話はされているかもしれませんが、末端までいってないということなんです。そこをきちんと整備していただきたい。そのことが本町の元気づくり、体力づくり、そうした教育の一環の中で、皆さんが老後まで元気でしっかり生活できるこの地域をつくっていくことになるんだろうと思っております。期待しております。これで私の質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで中田議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 11時 56分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、12番、藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 12番、藤井でございます。先のリオデジャネイロのオリンピック、日本が獲得したメダルが41個、過去最高の成績を収め、また、広島東洋カープは25年ぶりの7回目の優勝、そして、夏の甲子園野球大会においては、地元新庄高校が2年連続代表、初めての3回戦進出、爽やかな健闘など明るいニュースが入ってまいりました。北広島町が誕生して12年、来年の3月には4回目の町長・議員選挙が予定されております。元気で明るい、活力あるまちづくりを期待して、通告しております財政等の諸課題への取り組み、町長選挙への立候補の決意について質問いたします。なお、昨日の質問で重複するところがありますが、省略できるところは省略し、また別の角度から質問させていただきます。それでは本題に入ります。我が国の債務は1000兆円を超え、先進国の中で最悪の水準にあり、さらには少子高齢化、

人口減少は、税収や労働力の確保が困難になることが心配されています。また、主要国の中で、子供の貧困率や高齢者の貧困率は高く、生活保護受給者も増加しつづけます。社会保障費は、毎年1兆円ずつ増え、社会保障制度の維持が課題といわれています。人口減少、高齢化、厳しい財政の中で行政のサービスの安定的な確保、持続可能な財源の確保、健全化は最重要課題ではありませんか。アベノミクス等の経済効果は期待したいのですが、景気の回復は不透明、地方と都市、大企業と中小企業、正規労働者と非正規労働者の格差は拡大し、一方で、健康保険、介護保険の上昇や年金の削減により生活は苦しくなっており、町民の負担を極力抑える施策、税金の使い道を変えることも必要と思います。次に、本町の状況ですが、本町の財政力指数は、類似団体に比べ、将来負担比率、公債費比率、人件費、物件費等が高くなっている。ちなみに、北広島町の介護保険料は上がり続け、10年前に比べて、約倍増し、基準月額が6342円で、県内市町村の中で2番目に高い介護保険料になっております。特に人件費、物件費率は高く、先の6月議会では、その要因が消防の運営、広大な面積、支所機能の充実によることが要因であるとの説明がありました。そこで、まず本町の現状と課題について伺います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは、財政運営におけます本町の現状と課題というご質問でございますので、財政課のほうからご答弁を申し上げます。議員ご指摘のとおり、本町の財政状況を類似団体との比較で見ますと、本町の財政規模が非常に大きく、将来負担比率、実質公債費比率、人件費、物件費の割合が高い状況になっております。今後、人口減少、少子高齢化が進行する中、住民ニーズが多様化する一方で、本町の長期総合計画、総合戦略に基づく政策課題を実現していかなければなりません。そのため、地方交付税の段階的な縮減など財源確保が困難な状況の中、人件費の削減を初めとする内部管理経費の削減や普通建設事業の平準化を図るとともに、町税収入等の自主財源の確保に努め、体力に見合った財政基盤づくりと簡素で効率的な行財政運営が必要であると考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 非常に厳しい状況にあるということですが、それでは、この人件費、物件費等の削減、合理化対策はいかがですか。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） まず、人件費でございますけれども、第1次、第2次行政改革の取り組みによりまして、職員数でいきますと、総職員数を81名削減しておるところでございます。このことによりまして、人件費及び歳出総額に対する人件費比率ともに、徐々にではございますが、減少してきているといったところです。一方で、物件費につきましては、増加の傾向にございます。それから合理化対策でございますが、行政改革の取り組みによりまして、職員数の削減とは逆に、その仕事の高度化、多様化する住民ニーズへの対応、それに加えて、県からの移譲事務など業務量は増加の傾向にございます。これまで以上にさらなる行政組織の見直し、事務事業の見直しへの取り組みが必要となってまいります。具体的には、今後策定をいたします第3次行政改革大綱にその方向性を記してまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 昨日のNHKの世論調査でも、国民が一番望んでいることは、社会保障の充実、そして2番目が景気対策というようになっております。社会保障の充実等求めても、これは財政的な裏付けなくして、社会保障はあり得ないというように思っております。これから

も税金の使い方等について一層の努力が必要と思われます。人件費、物件費の高騰については、支所機能の充実を要因に上げております。果たして、この支所機能が充実されていると言えるのでしょうかということです。本当に町民の期待に応えるような支所であるか。本庁に聞いてくれ、あるいは本庁に行ってくれというようなことはないか。また、支所をのぞいてみますと、ただっ広く、薄暗く、殺風景で活力のないような状況ではないでしょうか。そしてまた、対応の問題ですが、これについても本庁含めて批判が多くあります。この点についていかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 支所機能の充実ということでございますけれども、今現在、支所には芸北支所、職員でいいますと16名、大朝13名、豊平14名ということになっております。ただっ広くて薄暗いといったところは、以前より人数が減ったといったところだと思いますけれども、今現在の機能といたしましては、支所で全てが完結するといったフルスペックの支所という形にしておりますけれども、しかしながら、どうしても専門的なことになりますと、本庁のところに指示を仰ぐでありますとか、相談するようなことが生じてまいりますので、そういったところで住民の方にはかなりご不便、ご不満をおかけしているところと思っております。それらについても改善をする、また支所の機能の見直しについても図ってまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 財政的な面もあわせて、町民の期待に沿う支所機能であってほしいと思います。ちょっと、道それますが、町職員の町民に対する対応についての批判があるということをお申しましたが、先日、千代田地域で、若い人の意見を聞く交換会に出席いたしました。その中で、非常に厳しい意見が出ました。どのような指導しているのか、朝礼などで指導していないんじゃないだろうかというようなことがありました。現実には、私が思うのに、地元でもですが、学校の子供たちは、よく挨拶をしておりますが、どうも成人になったら、それがおろそかになるとか、特に町の職員は公僕として、本当にこの前の意見を聞く会でありましたように、もう少し徹底する必要があるんじゃないかというように思います。これは今後一層、そういうことがないように、この問題については、応接とか挨拶という問題については、今まで議会のほうでもたびたび質問してるんですが、どうも徹底しないのじゃないか。厳しい意見があったということをお申し添えておきたいと思っております。次に、消防の町単独の運営の問題ですが、少人数体制では、人事、教育、実践体験、あるいは職員の士気などに問題があるのではないかと思います。社会情勢の変化により、消防業務の高度化、専門化が必要ではないでしょうか。まず、消防の町単独運営のメリット・デメリット、今後の方針について伺います。

○議長（加計雅章） 消防長。

○消防長（田辺弘司） 消防の町単独運営のメリット・デメリット、今後の方針について、消防本部のほうからご答弁申し上げます。常備消防の町単独運営のメリットでございますが、旧4町に消防署、出張署を配置していることから、広大な面積を管轄する中山間地域でありながら、出動の多い救急車の現場到着平均時間は9分で、全国平均8.6分と同程度であり、迅速な各種災害対応を行っております。デメリットとしては、通信網等の施設整備費に高額な経費を要することです。今後の方針でございますが、平成18年度から国が進めております消防の広域化につきましては、隣接する広島市は、市町村合併と並行して、消防の広域化は終了したと判

断していることや、安芸高田市は、単独消防体制を維持する方向であることなどから、当面は現状の消防体制を維持することと考えております。

- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） 先ほども少し申しましたが、高度化・専門化等の課題についてはいかがでしょうか。
- 議長（加計雅章） 消防長。
- 消防長（田辺弘司） 大規模な消防本部では今よりも管轄面積が大幅に増えることにより、現在の消防力が低下するなど等のデメリットがあります。ただいま申されましたような小規模な消防本部にあつては、各種災害に対する出動人員や車両の台数の増強が図れること、また特殊装備をした車両等早期到着するというメリットはございますが、先ほど申しましたように、平等な消防、住民サービスが受けられるためには必要な人員増等に係る人件費の増加など財政負担は今より大きくなるというデメリットがあると考えております。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） 非常に大事な消防業務でございます。また、最近では、突発的な事故とか災害も多く発生しておりますので、この準備、体制等について一層の充実を期待して、この質問は終わります。次に、公共交通の問題ですが、空車で運行しているのをよく見かけます。一般の方からも、むだではないか、もったいない、環境に悪い等の声があります。公共機関、交通弱者を守る、公共交通機関の確保は重要なことではありますが、北広島町の地域交通の効率化、効果的な運営の見直しは必要ではないかということで質問させていただくわけですが、町が直接、またはバス事業に補助している路線が39系統、それから広電とJRバスの3路線、それからホープタクシー、デマンド方式ですが、これを4地域というのがあると思うんですが、全体で約3億円ではないかと思いますが、路線、地域別の補助金は幾らになるのか、総合計も合わせて。そのほか老人とか生徒児童に対する補助金などもあれば、その事業の額をお伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） まずは、路線地域別の補助金額でございますけれども、バス路線につきましては、地域をまたがって運行しているということでありますので、地域別の補助金額という出し方は難しゅうございますので、まとめてご説明させていただきます。まず、町内バス路線でございますけれども、これにつきましては、全体で1億1787万1000円でございます。また、中国JRバス、あるいは広電が運行します広域路線バス、これにつきましては2977万円、デマンド式のホープタクシーにつきましては7185万6000円でございます。全体では、その他の補助金等ございますので、主要施策の成果に関する調書でも報告しておりますけれども、約2億5450万円程度になろうかと思っております。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） 公共交通機関のサービスについて、地域格差、路線格差、また利用率の格差が大きいのではないかと思います。効率的運営、改善を考えておられるかお尋ねします。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） サービスの地域格差、利用率の格差でございますけれども、まず、本町の交通サービスですけれども、主に路線バスとデマンド交通、ホープタクシーでございますが、これで整備して行っております。路線バスは、主に朝夕の通学・通勤といった利用者が集中する

時間帯の移動手段を担い、ホープタクシーは日中の比較的用户者が少ない時間帯において、利用者のニーズに合わせた移動手段を確保するため運行しております。利用率につきましては、地域によりまして、主には通学・通院の利用者、この数が違いますので、その差が利用率の違いとして出ているものと思っております。いずれにしましても、効率的・効果的な運営をしていく必要がございます。そのために昨年度策定しました公共交通網形成計画というものがございます。これによりまして改善策を幾つか上げて今後進めていきたいと思っております。まず、改善策としまして、1点目として、路線バスやホープタクシー、これを再整理して、利便性の高い公共交通体系を構築するという、2点目としまして、高速バスとの連携により、広域的な移動の利便性を確保すること。3点目として、公共交通サービスの利用向上を目的とした待合所の環境整備や利用方法の情報提供などの充実を図ること。これらを改善目標として、今後整備を進めていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 利用率の状況を、もう少し町民に知らせて、利用の促進とか効率的運営を図るのではないかとということで、利用率について、これまで町民に、あるいは議会に報告されたことがあるかどうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 利用率の公表でございますけれども、利用率の捉え方いろいろあるかと思えます。路線別の利用者数というふうな数字とかあるかと思えますけれども、この数字について公表して意見をいただいているとか、そういうふうなことは、今までは公にはございませんけれども、この公共交通網形成計画、先ほど申し上げましたけれども、そういうところでの基礎数値として、利用して改善に当たっているところでございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） これまでも利用率等の状況を議会に報告していただくことを申し上げたことがあるんですが、あまり見たことがないような気がするんで。これとあわせて、本当に効率的な運営であろうかということのを常に検討していただきたいと思えますし、それから、空車で運行することをできるだけ少なくすることについては、デマンド方式がいいんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 効率的な運営、運行ということであろうかと思えます。空車の状況ということとは耳にすることもございますけれども、なかなかこれは人を乗せて走れば、帰りは人がいないというふうな状況もあったりして、その見方によって、いろいろ差はあろうかと思えます。しかしながら、効率的な運営につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、デマンド方式ホープタクシー、この効率化といいますか、有効利用を図っていくというのが公共交通網形成計画の中で謳っております。そういう方向で、ホープタクシーを有効利用しながら、効率的な運営を進めていきたいと思えます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 一層の努力、改善を期待して、この質問は終わりたいと思えます。次に、本町の医療、病院会計の問題について質問させていただきます。地方の医師不足、厳しい病院経営が心配される中で、今年の4月から指定管理による豊平病院存続を決断されました。財政的にも大変厳しく、初年度今年は3億1400万、3年間で7億5400万ということでござ

いました。6月の議会で、評判もよい、患者数も収益も増えた。赤字の解消、他の地域のモデルケースを目指して健全化、発展を努力されておられるということですから、経営の健全化、発展を期待しているところでございます。そこで、お伺いいたしますが、6月の補正追加でMRIの導入、手術室の改修等を計画されました。その運用状況についてお伺いします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） その後の運用状況について、保健課からお答えさせていただきます。現時点では、運用には至っておりません。できるだけ早期にMRI導入をし、手術ができるよう進めております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） いつ頃これが導入されて、改修が進んだのかもわかりませんが、まだ当初ですから、あまり効果が出てないと思いますが、有効な活用、そしてこれからの補助については、費用対効果を十分検討していただきたいということを希望したいと思います。それから次に、課題となっております常勤医師の確保、看護師の問題、救急医療の問題については、昨日、同僚議員の質問で回答がありましたので、省略いたします。なかなか厳しいという状況、常勤医師、それから看護師の問題、さらに医療技師の不足もあるということをお聞きいたしました。全国的に地方の医師、看護師不足と言われている中で、医師の確保が可能と判断されて指定管理、病院の存続を決定された。これは重要な約束であり、条件であったと思うわけですが、いまだこの約束が履行できない、確保できないということについての原因は何だろうかというように思います。この原因は何だとお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 医師確保ができてない原因についてでございますが、やはりこの指定管理になった時期、医師の採用時期というものもございまして、地理的な面、豊平地域という山間地域でありますので、そこに勤務していただける医師というところでのものもあるかとは思いますが。あとは、やはり課題の一つでもあります豊平病院の魅力というか、そこらもこれから指定管理者ともどもつくっていきながらの医師確保につながるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 社会的情勢の問題、地理的な問題、あるいは経営、給与の問題等々があるんだろうと思いますが、一層のご努力を期待いたします。先ほども言いましたように、6月議会でも、また先日の質問に対する回答でも、病院経営は順調に好評を得ておる。病床利用率は5月の時点の41%から、7月は62%に、それから入院患者は1800人から2200人の約50%の増、外来も45%ぐらい増えておるという回答でありました。この成果、7月までですが、この成果については、想定どおりか、想定外かお尋ねします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 想定外か想定内かということでございますが、とてもうれしい状況でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 短期間ですから、期待するほうも無理かと思うんですが、仮定の話ですが、成果が出た、業績が向上したときには、この3年間以内でも指定管理の変更があるのかということ、それから病院は持続可能な経営、健全化というものが非常に大事ですが、健全化計画、

赤字解消の時期の見込みはいかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 指定管理の指定管理料につきましては、今後の状況を見ながら、見直しをしていくということで、当初から話をしておるところであります。赤字解消がいつの時期かということについては、まだまだ、今の段階で判断はできかねるという状況であると思っております。地域の皆さんも協力をいただく中で、できるだけ早く赤字を解消するような取り組みをしていきたいと思っておりますけども、かなり、27年度までで持ち込んでおったのも実際でありますので、そこから立て直すということについては、少し時間がかかってくるというふうに思っております。できるだけ努力は今していただいております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 健全化計画はどうなっているのでしょうか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 経営健全化計画についてでございますが、今年度、北広島町経営健全化委員会のほうで、豊平病院及び診療所を含めた経営健全化の計画、新公立病院改革プランを立てる予定でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 計画を立てていただき、早期の赤字解消を期待いたします。次に、多くの町民の方が町外の病院にかかっているかと思っております。交通機関の発達や救急体制の充実、それから医療の高度化・専門化、緊急を要するけが等は町外の病院を希望し、利用されているかと思っております。そこで、北広島町民が町外の病院を利用されている実態というのがわかりますか、わかれば。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 町民の方が町外の病院をどの程度利用しているかについてお答えさせていただきますが、現時点では把握をしておりますが、先ほど申しました経営健全化計画を立てる基礎資料として、できれば、町外での受診動向でありますとか、町内での受診動向も数字として把握ができるような形になればと思っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 私は、多くの町民が広島市内、あるいは安芸高田市の病院を利用されているように思っております。ちょっと資料は古いんですが、平成23年度の安佐市民病院の資料ですが、北広島町の町民が1年間延べ1万3000人、安佐市民病院に入院しております。それから外来は、年間1万1300人、1日平均45人、そのほかにも市内の専門病院、大きな病院がようけありますので、そこらを利用しておられる数字から見ると、予想以上に多いのではないかと思います。そこで、広島北部地域全体での医療システムの検討、連携はどうなっておるか、現状と今後の方針について伺います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 医療システムの検討と連携状況についてでございますが、広島県が団塊の世代の方々が75歳以上になる平成37年までに身近な地域で医療、介護サービスを受けられる体制を整備し、住みなれた地域で暮らし続けることができる広島県の実現を目指し、平成28年3月に広島県地域医療構想を策定されました。この地域医療構想では、二次保健医療圏ごとに医療・介護資源の効率的な活用に取り組む体制を整備していきます。本町は、広島市

や安芸郡、安芸高田市、山県郡でなる広島地域医療圏になります。県の地域医療構想策定を受け、8月下旬に山県郡医師会と町との会議を保健所主催で開催し、平成37年を見据えて、北広島町の地域包括ケアについて意見交換をしたところでございます。本町としては、広島県地域医療構想をもとに、今後は医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスが支所単位、日常生活圏域ごとに包括的に確保ができるよう、広島県及び医師会並びに介護、福祉の関係機関とも連携し、取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 町民のニーズに応えるという意味では、町内以外での医療体制というものも連携なりシステムの検討が必要だと思いますので、今後の改善を期待したいと思います。以上、将来の負担、人件費の課題、消防、公共交通、病院問題、そしてバブル期に多く建設した公共施設の維持管理費、年間13億円を要します。これらの山積する課題について、後世にツケをできるだけ残さない、税金の使い道を変えることも必要でしょう。これについて、町長の決意、考えをお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今後、人口減少や人口構造の変化が見込まれる中、税収が伸び悩む一方で、社会保障関係経費などは増加していくことが予想されます。また、これまで整備してきた公共施設やインフラ資産は、近く更新の時期を迎え、将来世代への負担になることが懸念をされるところでございます。長期的な視点を持って、将来への負担を負わせない計画的まちづくりが必要であると考えております。また、人件費比率につきましては、引き続き適正な職員数の管理による人件費の抑制に取り組んでまいりたいと考えております。消防につきましては、単独運営をしていく上での課題の検討、公共交通につきましては、より効率的な運行に向けての課題、また、病院につきましては、医師及び医療従事者の確保や介護と福祉との連携といった課題があると認識をしておるところでございます。いずれにしましても、消防、公共交通、病院につきましては、いずれも住民の生活に大変かわりの深い課題であります。北広島町にとって最善の方策を図るべく、住民ニーズや社会情勢の変化等をしっかりと把握するとともに、町民と行政が相互の理解と信頼のもと、協働のまちづくりを一層推進し、課題解決を図ってまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 次に、来年の3月の次期町長選挙についての立候補の決意をお伺いすることにしておりましたが、昨日の同僚議員の一般質問で、2期目の立候補を決意されました。本日の新聞にも報道されているところであります。誠実さと強い決意を感じました。1期目の経験と反省の上に、町民の幸せを願い、未来に希望の持てる元気なまちづくりを期待して、質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで藤井議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。2時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 49分 休憩

午後 2時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、8番、室坂議員。

○8番（室坂光治） 8番、室坂光治でございます。質問事項は、再び県道沿いの法面などの立木伐採について伺いますが、たびたび質問いたしますが、中身は、十分違いますので、しっかり答えてください。この時期、道路沿いに雑木、立木が生い茂り、道路側の法面、歩道に雑木や立木の木の枝が伸び放題です。先日も私が走行中、乗用車を5台積んでいた大型車、キャリアカーがセンターラインをはみ出して、こちらに向かってきました。とっさにハンドルを切り、事故にならずに済みました。すぐに引き返してみると、立木の枝などが道路沿いに伸びていた。キャリアカーは荷台に積んでいる、5台新車を積んどったわけでございますが、新車に木の枝で傷がつくのを回避するためセンターラインをオーバーしたのではないかと思います。一般質問で、何度かこのことについて質問しておりますが、この問題にすぐに対応していただけたとは思っていません。しかし危険な箇所が随分あり、町としても土地の地主と協議していただき、安心・安全に通行できることを望んでおります。作業時に時間も必要になると思います。片側交互通行や一時的な通行止めなどの対処をしても作業していただきたい。作業前には、危険なところなど今一度精査していただき、実行していただきたいと思っております。そこで質問に入ります。町道延長約870kぐらいあると聞いておりますが、一度現地調査をされる計画があるか、もう一度お聞きします。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 現地調査の計画というご質問でございますが、現在のところ、交通上支障となっております立木等につきましては、情報をいただいた箇所について職員で現地調査を行い、本来ですと、所有者に行ってくださいが必要でございますが、極めて緊急性が高いということで、了承を得まして伐採をしているところでございます。現在、調査の計画があるかということで、立木等に限らず、昨今問題となっております落石についても監視体制の強化が必要であると現在のところ考えております。しかし、相当の延長があることから、多大の経費がかかり、現在、その手法については検討を進めているところでございます。従いまして、現段階では、通行者の方、もしくは町の職員等からの情報により対応させていただき、全路線の調査については、現在のところ考えておりません。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 事によれば、やっていただけるというふうに聞いておりますが、これは、もとの全町4エリアでございますけど、非常にこの立木が両方、極端に言えばトンネルのようになったところも随分ございます。ですから、これはぜひとも除去していただきたい。一遍にはいかんと思います。延長数もかなりありますので、一遍にはいきませんが、何とか調査してやっていただきたいというふうに思いますし、事故が起きてしまうとしょうがないので、この間も、小河内烏帽子主要道で、私が先ほど言ったことがあったわけでございますが、たまたま何もおらんので、そっちへ切ったんですが、皆さんもいろいろと小動物とか、犬とか猫とかいうのが途端に出ると、ハンドルそのまま引く方はおられません。やはり左なりハンドルは切られるんじゃないかと思いますが、そういうことで、いま一度、この立木あたりは、そのままござい

ますので、一つ除去のほうをできるだけ考えていただきたいというふうに私は思っております。危険な箇所といえ、ほとんどが危険な箇所になるかと思えますけど、ここで、どういうふう  
に北広島町がなっているんだろうかと思ひまして、支所の方に大変朝早くからご苦労かけてお  
りますが、芸北支所さんのほうから、ちょっとお話をさせていただければと思ひます。

○議長（加計雅章） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 室坂議員のご質問の県道及び町道もしくは歩道沿いの立木の伐採等が  
ございましたが、芸北支所管内につきましてご説明を申し上げます。先ほど来ありますように、  
交通上支障となります立木等の処理につきましては、先ほど建設課長が申しましたとおりの方  
法に準じまして対応しておるところでございます。件数的にもございまして、27年、28年  
度、立木等の処理につきましてはしておるところではございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大朝支所長。

○大朝支所長（清水繁昭） 先ほどのご質問に対しまして、大朝支所管内の対応状況でございます。  
芸北支所長、建設課長申しましたように、交通上支障となる立木等につきましては、やはり第  
一義的には、地権者、所有者の方をお願いをするということにしておりますけれども、やはり  
交通上危険な場合が多々あります。その場合、やはりこちらのほうによって処理をさせていた  
だいておるといのが現状でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 豊平支所長。

○豊平支所長（多川信之） 豊平支所管内でありますけども、先ほど建設課長が申しましたように、  
公有地の場合は、すぐさま処理の対応させていただいてますが、民有地におきましては、原則、  
所有者の伐採を依頼させていただいておるところでございます。どうしても緊急性があるとい  
うことになると、枝等を伐採するという処置をさせていただいております。以上です。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 大変無理なお願ひして申しわけございませんが、やっていただいておりますよ  
うに聞かせていただきましたが、まだまだ、これ以上に連絡やら私が見たところもございまして、  
ちょっとここでお話してみますと、八幡線のトンネル付近の県道307号付近、才乙線の大利  
原から才乙の間、県道11号。奥原の安丸橋付近、県道114号、小河内烏帽子、先ほど言  
いました主要道ですね。これもありますし、鳥越からの下り道というふうに、これは路線バスの  
運転手さんのほうからも連絡がございましたので、参考になればと思ひます。このところは、  
木などが邪魔になって、どうもならんと、必ずこれ切ってほしいというふうなことでございま  
す。それからついですが、貸し切りバスというのが、そういうのが立木ばかりじゃありま  
せんが、ほりはカヤとかササとか出ておりますので、西日本中国山地国定公園の雲月山、そ  
れらも途中からは行かれませんが、行こうと思つたら行かれんのではないんですが、それがあ  
るために傷がつくというふうになっておりますし、掛頭山、芸北の川小田の大規模林道というふ  
うにも聞かせていただいております。やはりそういうところもできればやっていただかないけ  
んと思ひますし、先ほど、雲月山あたりももうちょっとしますと、今、秋でございますが、山  
のほうへも行かれるという方も多いんじゃないかと思ひますので、できれば現地を見ていただ  
きまして、またいろいろと建設課なり相談していただければいいんじゃないかというふう  
に思っております。なかなかこのことについて、どこからどこまでいいましてもあれですが、木は  
毎年あして伸びます。根元から切れば、それは伸びんかもしれませんが、やはり切るとい  
うことに対しては、十分な注意も図らねばいけんということもございまして、そういう面も加

味して、いろいろと気をつけていただかないけんこともあろうかと思しますので、その点もお話をしておきます。それから、また芸北とか豊平は、国調が済んどるんですから、どこからどこまでというような、どこの持ち主とかいうのがわかるんじゃないかと思いますが、大朝も一部は済んどるんですが、ちょっと残つとるという話ですが、千代田が全般的に残つとるというふうなこともございます。先ほど建設課長のお話によりますと、落石というのは、川戸のほうに一時通行止めがこの7月頃にあったんじゃないかと思いますが、この落石注意とかいうような看板も出とることもありますけど、今年の7月だったですか、安芸太田の坪野というところがございまして、落石注意、上から碎石が飛びまして、通行止めになりました。ということもありますし、落石注意といえば、必ず石が落ちるといふようなことがあると思うので、そのあたりは、やはり通行止めでもして直して、皆さんに安全に通っていただくというのが趣旨だろうと思ひますし、何月かちょっと忘れたんですが、7月ごろですか、島根県の邑南町の乗用車が通って、女性の運転手さんは助かったんですが、子供さんが亡くなったとかいうところもあるんじゃないかと思うんです。それで台風こそ、このたびは来ておりませんが、やはり昨日もたくさん雨の降っておりますので、路肩が緩んでいるということもあろうかと思ひますので、やはりそこらの点もよく調べていただきまして、事故がないようにしていただきたいのが本意でございます。それから、重なったようになりますが、昼間でも薄暗いというようなことで、日差しが見えないところも随分ございます。そういうところは、今から先、秋から冬に向いて、どうしても凍結になるのは考えておりますので、そういうところもなくするためには除去するというふうに、全部せにやいけんという意味でもないんですが、できることは、そこらあたりは調べられてやっていたきたいというふうには思ひます。それから3番目に、Iターン、Uターンというのをやっておりますけど、この町から田舎に来るといふ方もおられます。随分、豊平の吉木、この間もお話にも行きましたが、来られる方もおられますけど、一番嫌われるのは、雪道を嫌われるんです、町の方は。私らは四駆になるからいいんですが、向こうはそのままの状態、上がれるところまで来て、それで滑り出したらしょうがないというふうな傾向が多いわけですから、特にこの北広島へIターン、Uターン、住んでいただくということになれば、やはり車社会でございますので、道路面は本当に気をつけて、いつ、誰が来てもいいような状態にしてあげないと、なかなか向こうにも、一番敬遠されるのは、まず道路じゃないかという、私はそういうふうには思ひます。道路がよければ、中へも入ってこられるというふうになりますので、その点も一つお願いしておきます。それから町長、くどいようですが、今までお話したことが実現できれば、人口の増加にもつながります。北広島町は2万人を切るようなことがあつては絶対いけんだという確信を私は持っているんですが、町長の強い意見があれば、そこで聞かせていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 道路周辺の環境整備、これも議員がおっしゃるように、大変重要なことの一つであるというふうには思っております。このことが直接人口増加につながるかどうかは不明ではありますけども、こういった環境整備ということは重要なことだというふうには思っております。移住、定住された皆さん方の意見も聞かせてもらいながら進めていきたいというふうには考えております。いずれにしても、限られた財政の中でありまして、十分検討して進めてまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 考えていきたいということでございますが、ぜひともやっていただきたいというのが私本心でございます。それと、ちょっと落としとったんですが、建設課の方が、前のときか、その前じゃったろうと思いますが、道路の問題でも、職員も毎日通勤してくると。郵便さんにもいろいろとお願いしとくということもあったんですが、先ほど言いましたが、観光バスとかいうのは目線が違います。高いですからね、よく見えるんですよ。高いとこの木が。ですから、そこらあたりも、やらんいうて、言うんじゃないですよ。やっていただいておりますが、目線が違うので、ダンプとかトラックとかいうようなものは車高が高いということでございますので、非常にそういう木々の問題についても触れられたんじゃないかと思えます。その点も要望しておきます。先ほど、藤井議員もおっしゃったんですが、町長再選へということで、きょうの新聞へ出ておりましたが、道路整備計画は絶対に避けることができない問題であります。このことにより、転入者の増が見込まれ、町内外から北広島町に移り住んでいただくために安心・安全ですばらしい北広島町にしていきたいと要望しておきます。以上で終わります。

○議長（加計雅章） これで室坂議員の質問を終わります。次に、4番、藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 4番、藤堂修壮でございます。私は、連携中枢都市圏を問うということで一般質問をしたいと思えます。現代社会は、めざましい技術進歩により、あらゆる機能が利便化され、スピード化された時代となっております。一昔の便利だったものや珍しいものは記憶から徐々に消えようとしており、時の流れを感じております。一方、便利で充実した現代であります。社会構造の変化は著しく、中でも少子高齢化は大きな社会問題となっております。これに伴う人口減少が引き金となり、地域崩壊や集落維持問題へと進行し、日本各地でかつてない危機が訪れております。広島県内の市町も例外でなく、その渦の中にあります。そうした中、本年3月議会において、連携中枢都市圏制度に係る提案があり、成立をいたしました。この取り組みは、広島市を中核都市とし、広島県が9市8町、山口県が2市5町、合わせて11市13町の24市町で構成されております。この目的は、人口減少、少子高齢化に歯止めをかけ、圏域経済の活性化を図るとともに地域資源を活用し、人・物・金・情報の循環を基調としたローカル経済圏の構築とあります。北広島町も地方創生や過疎計画、そして現在、長期総合計画の策定中であり、この内容の中核は、人口減少や少子高齢化が大きな課題として取り上げてあります。これらとの整合性を考えるとき、本町独自で考え、解決方法を見出す場合と広域で問題を出し合い、共通する問題や課題を取り上げ、研究検討し、それぞれの市町によりメリットの高い活性化策の道筋を立てることも大いに必要と考えます。一方、広域圏での地域資源の活用や経済圏域活性への取り組みには、それぞれの市町が問題や課題を抱えており、本町の課題解決に対し、広域圏への提案や提言、そして広域都市圏の利用と事業推進などには、強力なリーダーシップとアイデアが肝要と考えます。また、対象となる事業項目は37項目あり、そのメニューのうち本町が取り組む事業数が25項目あります。いずれも重要課題であります。現在計画や進行している事業が多くあり、これらの事業は、連携協約で今後より肉づけをされるのか等々、連携中枢都市圏を通じ、本町の活性化に対する取り組みについて質問をいたします。まず、最初に広島広域都市圏と、それから先ほど言いました連携中枢都市圏、同じようなものがあります。非常に中身がわかりにくいと思われ。広域都市圏は、1993年、23年前に13市町で設立をされております。また、連携中枢都市圏は国が設けた制度で、これ交付税制度もあるということですが、この2つがわかりやすいように説明を願いたいと思

います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 広島広域都市圏と連携中枢都市圏とのかかわりといいますか、関係でございますけども、まずは、広島広域都市圏でございます。これは先ほど議員もおっしゃられましたとおり、広島市を中心として日常生活、経済面でのつながりの強い地域、おおむね広島市の都心から60kmの範囲でくくった地域24市町で構成されているものであります。これはおっしゃられましたとおり、23年前からございます広島広域都市圏協議会というふうな協議会を設置して活動しているものであります。活動内容につきましては、職員の育成というところからスタートした協議会でございますけども、今は神楽でありますとか、食と酒といった地域資源を活用しようというふうな連携をした動きをしている協議会でございます。これが広島広域都市圏協議会でございます。それと連携中枢都市圏でございますけども、これは近年、国が設けた制度で、連携中枢都市となる圏域の中心市、ここでいいます広島市でございますけども、その広島市と近隣の市町村が協約を結ぶことによって連携中枢都市圏というものを形成して、圏域の活性化を一緒に図っていくというふうな構想でございます。この事業に対して、先ほどおっしゃいましたとおり、交付税の財政措置があります。ということで、連携中枢都市圏は、法に則ってつくられたものでございます。この連携中枢都市圏制度、これがこれまでであった広島広域都市圏の取り組みと一致するもの、圏域の経済発展を目指すというふうなことと一致するというのでありますから、広島広域都市圏協議会という組織として、この連携中枢都市圏制度に取り組んでいくというふうなことで進められたものであります。この連携中枢都市圏制度を進めていくためには、先ほど申しましたように、協約の締結ということがございますので、広島市とそれぞれの市町村が、それぞれに協約を結んで進めていくという約束事をして進めているものでございます。ですから、ベースは、もともとあった広島広域都市圏協議会がベースとなって、この連携中枢都市圏構想を進めていくというものでございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ということは、広域都市圏のこれまでやってこられた職員の育成であるとか、事業もあつたんだろうと思いますが、そういうものが中枢都市圏の中にも入ってくる、今の25項目の中にあると捉えてよろしいですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） はい、そのとおりです。広島広域都市圏協議会として取り組んできたものを先ほど申し上げました、神楽を生かしたもの、あるいは食と酒をテーマにしたもの、これも項目としてのせてきております。広島広域都市圏の活動をある程度組み込んだものとなっております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 今朝の新聞に、広島広域都市圏移住へ魅力紹介ということで、新聞報道がされておりました。住人都色というふうに書いてありますが、住人とは、住む人、都色とは、都に色がつくということで、住人都色ということでリーフレットがつくられたということであります。これは24市町がそれぞれの魅力と文と写真で紹介をするということでありまして、各市町のホームページにもつなげてあるということでありまして、こういう非常にいいことだというふうに思いますが、北広島町、このまだリーフレット見てませんので、わかりませんが、北広島町はどういうふうな案内をされておるんでしょうか。

- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） この取り組みでございますけれども、済みません、策定段階の話は聞いてるんですけども、完成品というところで確認をしておりますので、申しわけありません。しかしながら、各市町を紹介していく、定住も含めて紹介していくという発想は、広島広域都市圏協議会の中で、引き続き取り組んでいるものでございまして、今のリーフレットでありますとか、テレビでの各市町の紹介とか、そういうものも取り組んでおりますので、その一環として、このリーフレットを作成したというものでございます。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） 本当にいいことだなというふうに思います。圏域の中心の広島市に勤務しながら、海・山・川の自然に囲まれた近隣市町で暮らすライフスタイルなんかを紹介するというふうにあります。ぜひ、町のPRに利用できるものではないかなと思いますので、利用させていただきたいというふうに思います。次に、この中枢都市圏をこれから進めていくわけですが、いろんな意味でメリットもあれば、デメリットもあるのではないかなというふうに思います。中には非常に辛口な論評もありますし、逆に期待をする部分もあるんですが、メリットとデメリットについてお聞かせを願いたいと思います。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） メリットとデメリットということでございますけれども、まず、メリットといたしましては、先ほど申し上げました人材育成、研修の機会などを共有して人を育てるという部分、それと観光事業の創出、大都市圏への共同のPR、東京、大阪圏への共同で行ってのPR、あるいは救急医療体制づくり、あるいは高度医療への共同の取り組み、または公共交通網の充実強化、町域を超えた公共交通の整備といったスケールメリットによる住民サービスの向上というものがございます。また、デメリットでございますけれども、この構想につきましては、一つずつ項目を設定して協約を結んでいるものでございます。全ての項目で協約を結んでいるわけではなくて、町としてメリットが感じられる事業について、この連携事業として協約を結んでいるところでございます。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） もう1点中身を見させていただくと、この協約、あるいは、この圏域の中からはなかなか安易に離脱ができませんということもあるようでありまして、連携契約の変更であるとか廃止には議会の議決が必要だということもありますが、この議会の議決というのは、本町だけの議決じゃないというふうに思いますが、そのような考えでよろしいんですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） この連携中枢都市圏につきましては、関係する市町、広島広域都市圏協議会で取り組んできたものでありますけれども、各事業につきましては、広島市と各市町が連携協約を結んでいるものであります。議会の承認というものにつきましては、自治法上、協約を結ぶには議会の議決が必要ということがございますので、自治法上での議会議決を求めたものでございます。ということでございますので、この連携協約につきましては、広島市とそれぞれの市町が協約を結んでいる。広島市と北広島町が結んでいるものでございますので、その内容につきましては、広島市と本町で協約の見直し等あれば、相互に話をして、最終的には、また議決の必要性があれば議決をしていただくというふうなことになるかと思っております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。

- 4番（藤堂修壮） 本町の議会と理解をすればいいですね、はいわかりました。次に、この事業の計画年が5年間というふうに定められておりますが、この5年間というのは、今、25項目の協約がありますが、それを計画をしていくのか、それとも25項目のものを実施する年度になるのか、そこをお聞かせ願います。スケジュールですね。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 基本的には実施計画でありますので、実施をする期間の5年間でございます。しかしながら、それぞれの項目について、こうしようというふうな詰めたものができているわけではございません。どういうふうに進めていくのかというふうな調査、研究からスタートして、できるものを実施しようというふうな体制でございますので、それぞれの事業によって、具体的な実施をする期限は変わってこようかと思っております。しかしながら、5年間の中で行っていくというものでございます。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） この5年間のうちに実施できなかった場合、これは一応切れるわけなんで、協約といいますか、そういう期間が切れるわけなんですけど、その後はどういうふうになるんですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 現在は、この連携中枢都市圏制度の中で、この項目を進めていこうというふうなことでございますけども、これまでこういうふうな共通の課題でありますとか、共通に取り組んでいこうというふうな項目を主に上げさせてもらっておりますので、この連携中枢都市圏制度がなくなったのでやめるというふうなものではなくて、共通の課題、取り組み事項でございますので、また違った形での取り組みになろうかと思っておりますし、今回の研究なり調査の結果によっては、また、その方向性も変わってくることもあろうかと思っておりますので、特にこの連携中枢都市圏制度の中では、研究調査というものを主体的にやっていきたいというふうには思っております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） わかりました。この内容が地方創生から始まってきておるように見受けるんですが、中枢になる中核になるのが広島市になるわけでありまして。それを取り巻くほかの市町も地方創生に向けていろんな形で努力をされております。こうなると、広島市の地方創生にこの計画が載るとするのか、それとも広域的な今の部分の25の市町の広域的な地方創生なのか、そこら辺はどういう意味ですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） そこら辺の考え方につきましては、なかなか難しいところあるかと思っておりますけども、基本的には地方創生、国が掲げた地方創生の中で、各市町がそれにのっとった流れの中でビジョンをつくってきております。それは各市町のビジョンでございます。しかしながら、広域的な範囲での動き、経済圏も含めた動きが当然に出てまいります。その点を補完していこうというのがこの連携中枢都市圏の取り組みだと思っております。基本的には、各市町のそれぞれの計画ビジョンによって進めてまいりますけども、それを補完していく制度ではなからうかというふうに理解しております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） そうした場合に、この都市圏構想に対して地方交付税があります。もちろん、

我が町の地方創生に対してもそういう交付税もあります。そういう絡みというのはどういうふうになるんですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） それぞれの事業につきましては、それぞれの計画に則って交付金なり、そういうふうな財政措置はあるかと思えます。それは現在のところ、各市町が掲げております総合戦略、あるいは人口ビジョンのところの計画に則ったものに対する交付金等の措置ということであるだろうと思えます。先ほど申し上げましたように、補完的な広域連携に対する制度でございますので、同一事業に対して交付税なり交付金が出るものではないと思っております。同一事業でありましても、上乘せ的事业した場合とか、というふうなことで理解しておりますので、同じ事業に対して、交付税なり交付金が出るというふうなものとは捉えておりません。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 本町がメニューの中から25項目を選定をして、それを推進するというところで協約をしておりますが、さっきのお話ともちょっとだぶるんですが、本町も人口ビジョンのことは、最初にも言いましたが、重要課題に掲げております。それからいろんな事業を総合戦略にも載せておりますし、過疎の問題、これからですが、長期総合計画もあるわけですが、具体的にこの整合性といいますか、これらがどういうふうに物を運ばれようとしているのか、同じものが同じようなところにあるわけなんで、それが、例えば問題点を圏域の中へ持っていけば、いろんな広域で問題点を解決するというか、知恵が出るんよというものなのか、それとも同じようなものがあるわけなんで、どういうふうに進めていくのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 現在、本町がつくっておりますビジョン、計画の中にはさまざまな事業がございます。また、この連携中枢都市圏の中で掲げております25項目の事業につきましても、それに関連するものがございます。というところで、事業が重複しているんじゃないかというふうな捉え方もあろうかと思えますけども、そこら辺、中身につきましては、個々に精査をいたしまして、取り組み的には事業が重複しないような調整をさせていただいております。また、広域に連携しながら取り組むことで、本町、あるいはその他の市町が抱えている事業が効果がさらに増すというふうな部分、そういうものについて取り組んでいるということでございますので、そのような調整はさせていただいているところでございます。一つの例としまして、例えば新規就農者の育成事業でございますけども、これについては、本町が実態的には行っておりますけども、例えば募集でありますとか研修、これを共同で行うというふうなことも考えておりますので、本町が抱えている事業が効率的に効果的に進むというふうな部分をこの中枢都市圏の中で取り組んでいければというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 次に、中身の中に地域経済の底上げというか、引き上げをするということがあります。地域資源を活用して、人・物・金・情報、これは地方創生の大きな柱であります。これを循環、あるいはローカル経済圏域というふうなことも書いておりますが、このローカル経済圏の構築ということは、どういう意味なのか、お答え願います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） このローカル経済圏ということでございますけども、まずは中心として、中枢都市広島市があるということでございますけども、その中枢都市と経済面、あるいは生活面で深い結びつきがある市町が連携する、協約をして事業を進めていくということでございますので、お互いの強み、弱み、多くは中枢都市の強みということになるかと思っておりますけども、そこら辺を共有する、あるいは補完するというふうな意味合いで、経済圏も含めて、ともに発展していこうというのが、このローカル経済圏でございます。具体には、経済面におきましては、大きな産業として自動車産業というようなものがございます。そういった産業を圏域全体で人も物も金も調達をしていくというふうな動き、あるいは、先ほど申し上げました観光資源、ここら辺は、単独でやるよりも、それぞれの連携をした共通の取り組みのほうが効果があると。そういうふうな連携をしながら、経済圏も推し進めていこうというのがローカル経済圏の考え方だろうと思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 非常にいいことだというふうに思いますし、先ほど言われました基盤産業、要するに自動車関係の圏域での調達、あるいは農産物の圏域内の地産地消、あるいはバイオマスエネルギーの圏域内の地産地消、観光客の圏域内の周遊、これらが考えると、物すごくメリットのある取り組みではないかというふうに思われるんですが、これまだ、始まったというか、スタートしたばかりでありますので、具体に対しては、なかなかまだ答えはないんかというふうに思いますが、しかしこういういいものがいっぱいメニューがあるわけでありまして、やっぱり積極的にこれらを活用することが必要じゃないかというふうに思いますが、これらの取り組みに対しての対応はどのようにお考えですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） これらの事業に対する取り組みでございますけども、先ほど申し上げましたように、まずは研究調査からスタートしようというふうなものがほとんどでございます。しかしながら、この項目につきましては、5年間の計画というものの、年次的なものもある程度つくっておりますし、項目は決まっております。そうした中で、この取り組みにつきましては、でき得れば今年度、次年度、その次の年、どういうふうな動きでどういうふうに取り組んでいくのかというふうな部分につきましては、整理をしてまいりますので、そういうこともお知らせしながら進めていきたいと思っておりますし、いろんなご意見も聞きながら、効率的な制度となるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますし、いろんな角度で我々にもその情報をいただきたいなという思いがしております。次に、今、25メニューに対して本町が手を上げて取り組むよということを協約しておりますが、これ以外に、まだ今からいろんな考え方も出てくるんだらうというふうに思いますが、提案といいますか、そういうことへ向けての関連をすりゃいろんなとこへ行けるんだというふうに思いますが、そういうことはできるんですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この連携協約につきましては、5年間ということでありまして、その5年間の中で、今の25項目を進めていくということでございますけども、中身につきましては変更は可能であるというふうなことでございます。しかしながら、新たな事業をこれに入れ

込んでいくということになれば、協約上、それは可能でございますけども、また、議会のほうの議決でありますとか、各種の手續が発生するものも出てこようかと思えます。そういうことを考えたときには、スケジュール的にはこの5年間の中で新たなものを入れ込んで、また進めていくというのは実務的にはなかなか難しいのではないかと考えております。この25項目の中で、関連する部分で変更を加えながら、対応できるものは対応していきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 項目は全部で三十何項目ありましたよね。これは市がつくった項目なんですか、それとも、これまでありました広域都市圏でのつくってあったものなのか、そこら辺はどうなんですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この事業でございますけども、基本的な考え方につきましては、国が示したものがございます。それをもとに広島広域都市圏協議会の中で、この組み立てをしてきておりますので、国が示した枠組みの中で、その項目を定めてきたということでございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） はい、わかりました。先ほども言いましたが、関連をすれば、いろんな提案といえますか、そういう要望ということもできるんだらうというふうに思いますが、まだまだ、この北広島の資源を生かしたことが広域的に取り組むべきことがいっぱいあるんだらうというふうに思います。今、答弁がありました、国が示し、それから協議会がそれを選択したということですが、ぜひやっていただきたいなというようなことがいっぱいあるわけです。というのは、大きく上げて、2つ提案をしますけれども、この山の自然の中で森林の有効活用、森林という項目は中に入っておりますけれども、これらの有効活用がなげにやいけんのだらうというふうに思います。特に広島市とのそういう契約といえますか、中枢でやっていただくわけなんで、そこへの材木の供給であるとか、あるいはいろんな構築物に利用するとか、そういう提案とかいうのもぜひ行っていただきたいなと、活用していただくわけですから。それからもう一つは、清流、水源であります。この北広島町、太田川、あるいは江の川の源流であります。これらの水源の活用等々、今しておってもらわけですが、極端な話をしますと、水源税の話だつて出てきてもおかしくないんじゃないかなという思いもしております。そこら辺の追加といえますか、そういう話がこれからできるのかできんのか、さっきの話ですと、5年間ですので、それが全てとはいかんということでありましたが、そこら辺はどうですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 森林の活用、清流の保全、水の活用というふうなことでございますけども、この項目につきましては、関連項目として、今おっしゃられました事業がございます。具体には中山間地域自伐林業支援事業というものを項目として上げております。これをどこまで活用し、広げて、今おっしゃられましたところまで話が進められるのかというのは、今のところまだ不明ではございますけども、この事業の考え方としまして、森林の保全と清流の確保に努めるというふうな考え方が示されておりますので、その考え方の中で、本町のいわば強みであります森林、木材、あるいは水というものは広島市に供給している大きな財産でございますので、そこら辺は、この活用を含めたやり方について、まさに研究なり調整なりをさせていた

だいて進めていきたいと思ひます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壯） せっかく広域でいろいろな資源の活用をしようというものであります。そこへそういうアイデアというか、そういうものを積極的にどーんとぶつけていく姿勢というのは、これ物すごい大きな、大切なことではないかなというふうに思ひますし、一つは、広域圏内で、いろんないい面を出してくるわけですが、北広島町のアピールにもすごくつながっていくんだらうというふうに思ひます。ぜひ力強い積極性のある対応を願ひたいというふうに思ひます。それから、もう1点、道路の絡み、今さっきの関連する部分もいっぱいあるんだらうと思ひますが、道路の絡みが非常に薄いなというふうに見ておるんですが、どうしても広域で連携をしながら、いろんなやりとりをしようと思へば、道路というのは非常に大きな動脈になってくるんだらうというふうに思ひます。特に前々から話が出ております県道40号線の広島市との境のところ、それから261号線、これも広島市との境のところなどなど、これも一つ大きな圏域内での話し合いの中に生まれてきていいんじゃないかなというふうな思ひがします。もう一つは、この前も新聞にも載りましたけれども、千代田、それから安佐北の三入への新しい道路をどーんと抜いてはどうかというような発想も、構想も出ております。これらもこういうところへ向けて話を出していくいいチャンスじゃないかというふうに思ひますが、こちら辺はどうなんでしょう。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 道路等のインフラ整備でございますけども、この連携中枢都市圏構想自体がソフト事業を中心とした事業展開を想定しておるものでございますので、そこまで踏み込んだものにはならないかと思っております。しかしながら、この連携中枢都市圏の協議を進めるというふうなことは、いろんな話し合いの場ができるという設定ができるということでございます。そこら辺も含めて、そういう協議の場が増えていけばいいなと思ひますし、また、道路等のインフラ整備につきましては、また別のアプローチがございますので、そちらのほうで進めていけばと思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壯） 企画課長と私のやりとりばかりになってしまいましたけれども、中身を見ると、農業の問題、それから要するに生活をする基盤の問題、あらゆる課、教育も入っておったと思ひますが、あらゆる課であるとか、横の連携というのは非常に大きいものがあるんだと思ひます。これを実行するのは企画課が今受け皿になっておるんですが、やっぱりそれぞれの課が担当してやるわけでしょ。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 当然、この25の連携協約の中身につきましては、役場内の各課の一つ一つ中身をチェックしてもらって、北広島町にとってメリットがあるものだらうということで、この項目を選んだものでございますので、窓口は企画課でやっておりますけれども、個々の事業をどう進めていくか、さらには研究、調査から始めるという部分については、各課が積極的に関与していくようにしてまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壯） そうでなければいけんわけではありますが、これ考えようによつたら、非常にさっきから何回も言っておりますが、大きなビッグチャンスでもあるというふうに思ひます。

一方では、これも冒頭言いましたが、辛口の見解もあるわけでありまして、さっきお聞きをしましたら、提案もできるよということでありまして、ほかの市町にこの北広島町が持っている資源、あるいは有効なもの等いっぱいあるわけでありまして、これを力強く呼びかける必要があるんだらうというふうに思いますが、やっぱり町長、ここはリーダーシップを本気で発揮していただいて、いろんな意味で、職員の皆さんが、よしわかった、やるよというようなリーダーシップが必要だというふうに思いますが、もう一つは、圏域の中で北広島町が持っている、先ほども言いましたが、水のことであり、山のことであり、いろんな資源がいっぱいあるわけでありまして、そういうところへ向けて、リーダーシップぜひ取っていただきたいと思いますが、構想と意気込みをお聞かせください。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） この中枢都市圏、圏域内の市町と広島市は多くの労働力やサービス、製品等相互に供給、消費し合っておるということでありまして、経済面、生活面において非常に深く結びついておると思っております。先ほど来ありますように、本町では、この連携事業に取り組み、本町にある地域資源を活用して、本町の経済の活性化等につなげていきたいと考えておるところであります。具体的にはまだまだこれから積み上げていくという部分もありますけれども、基本的にはそうした形で、本町の資源を生かしていきたいと思っております。また、先ほど国道261号、県道40号の話がありましたけれども、こういったものについては、これまでも松井市長と直接お会いしたりして要望もしてきたところでもありますけれども、今後もこういった案件については個別に要望等させていただいて進めていくということのほうがより現実的だらうというふうに考えております。いずれにしても、この中枢都市圏の取り組みについては、本町にメリットがあるような形で積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） もう1点、冒頭申しましたが、非常に辛口な論評もあります。といいますのも、中心部だけ、要するに広島市だけが良くなるんじゃないか。あるいは、人口が増えて、それぞれの市町が元気になっていけばいいんですが、最後には道州制までいくんじゃないかというふうな話もないことはないわけでありまして、そういうときに、やっぱり首長である町長がそうじゃないよというところまで、やっぱり本当のリーダーシップをとっていただかないといけない部分もあるんだらうというふうに思いますが、流れはわかりませんが、今からどういうふうになっていくんかわかりませんが、そういうところのリーダーシップをぜひ取っていただきたいというふうに思いますが、お考えがあれば、お聞かせ願います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） この中枢都市圏構想の議論の中で、各市長、町長、いろいろ議論を重ねてきたわけでありまして、おっしゃるような、そういった危惧も一部ありました。ですが、最終的に各市町でメリットがあるものを取り組んでいこうということで整理をし、今進んでおるところであります。当然、そういった中央だけが良くなるというようなことになったんでは意味のないことでありまして、そういった懸念があるものについては参画しないと。あるいは異議を申し立てるということは十分できるというふうに思っておりますので、そういうことのないようにチェックもしながら進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） いずれにしても、我が町にとって、将来的な展望ができるような強い意

思を持って臨んでいただくことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで藤堂議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、14日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会といたします。なお、明日14日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 10分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~